

認定された地域再生計画（第72回認定（令和6年11月）反映分）

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年4月1日以降 報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
和歌山県	和歌山県	紀中・紀南沿岸地域の産業を支える安全で快適な港づくり計画	有田市、田辺市及び新宮市並びに和歌山県有田郡湯浅町及び広川町、日高郡日高町、由良町及び印南町、西牟婁郡白浜町及びすさみ町並びに東牟婁郡智勝浦町及び串本町の区域の一部（湯浅広港、由良港、文里港、日置港、袋港、大島港、古座港、浦神港、宇久井港、勝浦港、新宮港、初島漁港、印南漁港、周参見漁港及び三輪崎漁港）	和歌山県紀中・紀南の沿岸各地域には、約1800隻の放置艇があり、水域環境の悪化や港湾、漁業活動の弊害等の問題を引き起こしている。また、近年、水産業においても漁業従事者の高齢化や後継者不足等の多くの共通課題を抱えている。本計画では、特別措置の港整備交付金を活用し、地方港湾11港において、放置艇約750隻を收容するため、小型船係留施設整備を実施する。また、中核漁港4港においては、安全で効率的な漁港労働環境整備のため、防波堤、係留施設、輸送施設、並びに養殖に対応した施設の整備を実施する。	港整備交付金	第15回 H22. 3. 23	H27. 3. 27	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai31nintei/plan/y21.pdf			H29. 3. 31
和歌山県	和歌山県	「南紀熊野ジオパーク」を活用した地域しごと創生	和歌山県の全域	和歌山県には豊かな森林や清らかな水、変化に富んだ海岸線等の数多くの自然環境資源があり、なかでも、県南部の9市町村にまたがる「南紀熊野ジオパーク」は、優れた自然や文化を体験できるエリアとなっている。本計画では、ジオツアーの充実、質の高いジオパークガイド養成、受入拠点となる南紀熊野ジオパークセンターの整備を進め、南紀熊野ジオパークを活用した「しごと」創出やユネスコ世界ジオパークの認定を目指す。	地方創生推進交付金	第39回 H28. 8. 30	H30. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai47nintei/plan/y449.pdf			H31. 3. 31
和歌山県	和歌山県	わかやまジビエ利活用による新産業創出	和歌山県の全域	和歌山県では、野生鳥獣による農作物被害額が3億円を超えており、捕獲を重点に防護、人材育成、環境整備など鳥獣被害対策を総合的に推進している。本計画では、単に被害対策に取り組むのではなく、捕獲したイノシシ、シカを県産品「わかやまジビエ」として獣肉供給し、有効活用できるよう、獣肉需要の拡大、品質の確保、安定した獣肉供給を支える人材養成に取り組み、ジビエ消費と販路の拡充に伴う新たな産業を創出し、中山間地域の活性化を図る。	地方創生推進交付金	第39回 H28. 8. 30	H29. 5. 30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai43-2nintei/plan/y329.pdf	【軽微変更】 H30. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/2018nendo/keibi/214.pdf	H31. 3. 31
和歌山県	和歌山県	わかやま若者定着促進プロジェクト	和歌山県の全域	本県では、進学や就職を機に県外に転出する若者が多く、15歳から24歳までの若者が転出者全体の8割近くを占めている。本計画では、本県の社会減の大部分を占める若年層の転出に歯止めをかけるため、県内での就職を促進するとともに、就職のミスマッチを抑制することで、若者の本県定着を図り、「わかやま」の将来を支える人材の確保を目指す。	地方創生推進交付金	第39回 H28. 8. 30	H29. 5. 30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai43-2nintei/plan/y328.pdf	【軽微変更】 H30. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/2018nendo/keibi/215.pdf	H31. 3. 31
和歌山県	和歌山県	データを活用したわかやま創生推進計画	和歌山県の全域	県は平成28年9月、データの利活用により、産学官のさらなるレベルアップを図るとともに、本県が日本のデータ利活用拠点となることを目指して、データ利活用に関する本県の取組方針や施策をまとめた「和歌山県データ利活用推進プラン」を策定した。本計画では、新たに設置する「和歌山県データ利活用推進センター（仮称）」を中心として、民間企業等に対するデータ利活用の推進やデータを利活用した行政課題に関する研究、県内高等教育機関におけるデータサイエンス人材の育成等に取り組む。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29. 2. 24	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai41nintei/plan/a400.pdf			R3. 3. 31
和歌山県	和歌山県	龍神地鶏を用いた新たなブランド地鶏の商用開発・生産振興等による地域再生	和歌山県の全域	300年以上にわたり龍神地鶏の保存がなされてきた旧龍神村のある田辺市では、若者を中心に人口の流出が続いており（最近の10年間で8.8%減少）、特に、旧龍神村など山間地域ではその傾向が顕著で過疎化が進行している。本計画では、新たな観光資源として、稀少な龍神地鶏を活用したブランド地鶏の商用開発及び生産振興等に取り組むことにより、本地域の活性化を図っていく。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29. 2. 24	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/plan/a399.pdf			R3. 3. 31

認定された地域再生計画（第72回認定（令和6年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
和歌山県	和歌山県	和歌山発ものづくりイノベーション拠点整備計画	和歌山県の全域	グローバル競争の激化に伴い我が国の経済を牽引する産業分野が大きく変化している中、本県では、いわゆる厚厚長大型の産業が依然として県内経済の主要部分を担っており、県内産業全体の収益性は低下し続けている状況にある。 本計画では、県内中小企業の競争力強化の中核的役割を担う和歌山県工業技術センターにおいて、開放型研究施設「ラボ棟」の整備による技術支援機能の充実等を図り、イノベーションが県内各所で連続して発生し、更に周辺の県内企業にも連鎖・派生して、県内経済全体が成長していくことを目指す。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29. 2. 24	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai41nintei/plan/a398.pdf			R3. 3. 31
和歌山県	和歌山県	プロフェッショナル人材戦略拠点事業	和歌山県の全域	プロフェッショナル人材戦略拠点を中心として、新規事業の創出や既存事業の拡大・生産性の向上などをリードすることができるプロフェッショナル人材を確保し、県内中小企業への支援に繋げる。 また、全国横断的なネットワークを通じた人材の発掘や業系等柔軟な働き方、DMO組織形成等への貢献に取り組む。	地方創生推進交付金	第43回（1） H29. 5. 1	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai43-1nintei/plan/a026.pdf	【軽微変更】 H31. 3. 29	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/2019nendo/keibi/143.pdf	R2. 3. 31
和歌山県	和歌山県	わかやま地域の賑わい再生プロジェクト	和歌山県の全域	わかやま定住サポートセンターの設置により、移住に関する様々な情報提供を行い「くらし」「しごと」「住まい」の不安を解消するほか、地域の既存なりの経営資源を引継ぐ「継業」のマッチングを行うことにより、生活に必要不可欠な機能や地域力の維持を図る。また、テレワークを導入しているICT企業を対象としたワーケーションに関するフォーラムの開催等により、ワーケーションへの理解を深めるとともに、和歌山県の知名度を向上させ、移住のきっかけを作る。	地方創生推進交付金	第43回（2） H29. 5. 30	H29. 11. 7	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai45nintei/plan/y082.pdf	【軽微変更】 H31. 3. 29	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/2019nendo/keibi/144.pdf	R2. 3. 31
和歌山県	和歌山県	わかやま歴史旅発信	和歌山県の全域	多様化する観光ニーズに対応するため、歴史や文化、自然、多様な食など、それぞれの観光資源が有する背景をストーリーでつなぎ、多くの地域を巻き込んだ周遊ルートを構築するとともに、それらを通るツールの一つとしてサイクリングを推進し、その受入環境を整備する。	地方創生推進交付金	第43回（2） H29. 5. 30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai43-2nintei/plan/a518.pdf	【軽微変更】 H31. 3. 29	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/2019nendo/keibi/145.pdf	R2. 3. 31
和歌山県	和歌山県	新産業創出（ローカルイノベーション）	和歌山県の全域	データ活用によるエビデンスに基づく企業支援を行うとともに、大学や公設試験研究機関、金融機関や投資会社等さまざまな機関と連携して切れ目のない総合的な支援を実施することで、今後成長が期待される分野におけるイノベーションの創出や創業・第二創業を促進する。 また、国内人口の減少により内需が縮小する中、世界で通用する県産品のブランド化と、拡大するEC市場への参入を促進し、県内中小企業の国際競争力を強化する。	地方創生推進交付金	第43回（2） H29. 5. 30	H29. 11. 7	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai45nintei/plan/y083.pdf	【軽微変更】 H31. 3. 29	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/2019nendo/keibi/146.pdf	R2. 3. 31
和歌山県	和歌山県	和歌山版女性・高齢者の活躍支援	和歌山県の全域	結婚・出産等で離職した女性の再就職支援や家庭における仕事と子育ての両立支援を推進するとともに、ボランティアやNPO活動等を希望する高齢者と企業や団体等のマッチング等を促進することにより、働く意欲のある女性や高齢者のそれぞれのライフスタイルに応じた働き方を実現する。	地方創生推進交付金	第43回（2） H29. 5. 30	H29. 11. 7	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai45nintei/plan/y081.pdf	【軽微変更】 H31. 3. 29	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/2019nendo/keibi/147.pdf	R2. 3. 31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年4月1日以降 報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和6年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
和歌山県	和歌山県	熊野牛の改良と生産基盤強化による地域再生計画	和歌山県の全域	熊野牛改良増殖研究拠点を畜産試験場に整備し、ゲノミック評価で遺伝的能力の高い雌牛からの受精卵の採取、受精卵の移植による高能力な子牛を生産し、高品質化と生産拡大のモデルを実証する。また、上記研究において得られた高能力な繁殖素牛を生産農家に供給するとともに、一連の技術を普及することにより、生産性向上と熊野牛の高付加価値化を図っていく。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai47nintei/plan/a390.pdf			R5.3.31
和歌山県	和歌山県	生産性と作業安全性の両立を可能とする人材育成拠点整備計画	和歌山県の全域	本県では、平成29年7月、適正な森林管理、販売力強化による基盤整備、原木流通体制の強化、加工販売体制の強化の4つの目標を柱に、森林管理と木材の生産・流通・加工販売の各分野において重点的に取り組み、原木生産量を平成27年の18万m3から平成33年に26万m3にする森林・林業総合戦略を策定した。上記計画には、林業おいての育成・確保が不可欠であり、すべての階層別研修を行う本県において、高度安全技術と効率的生産技術を有する人材育成拠点を整備し、優秀な人材を確保し、就業を契機とした若者の移住定住を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai47nintei/plan/a392.pdf			R5.3.31
和歌山県	和歌山県	地方創生に資する和歌山スマート化プロジェクト	和歌山県の全域	和歌山県データ活用推進センターにおいて、新たな価値の源泉となるビッグデータの活用基盤を構築し、産業活動の活性化やエビデンスに基づく政策立案を強力に推進するとともに、県内企業へのIoT等先端技術の導入促進や、先端技術を使いこなせる高度なIoT・IoT活用人材を育成する取組を三位一体となって機能させることで、人口減少・少子高齢化による労働力不足や医療・介護給付費の負担増などの地域課題を克服し、将来にわたって成長力を確保する。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai51nintei/plan/y356.pdf	【軽微変更】 H31.4.1	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/2019nendo/keibi/148.pdf	R3.3.31
和歌山県	和歌山県	和歌山ものづくり生産性革命推進拠点整備計画	和歌山県の全域	和歌山県工業技術センターにIoT・AI・ロボット等の先端技術やその関連ツールを集約した共同利用型研究開発・実証環境「インテリジェントプロセッシングラボ（IPラボ）」を整備し、より多くの企業に先端技術の導入効果を実感させ、意識改革を促すことで、生産工程の省力化や検査工程の自動化・高精度化等への取り組みを強力に推進し、地域のものづくり産業における生産性革命を実現する。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai47nintei/plan/a391.pdf			R5.3.31
和歌山県	和歌山県	和歌山県オリエントうめ新品種育成・生産振興による地域再生計画	和歌山県の全域	既存のウメ品種や類縁植物を親にした交雑品種や優良系統の探索により、果肉色差、機能性成分といった加工品開発を行う上で特徴のある原材料として有望な新品種の育成を行う。また、近年、多雨等の気象変動が生産上の重要課題となっており、これらに耐える新品種育成により生産振興を図る。これらの品種育成の取り組みを、生産農家や加工品開発・販売企業が密接に連携している日本一のうめ産地の中心地において施設整備することで、新品種の育成から生産現場への普及、そして加工品の開発が一体となり地域の活性化が図られていく。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai47nintei/plan/a389.pdf			R5.3.31
和歌山県	和歌山県	「わかやまジビエ」の需要拡大推進	和歌山県の全域	和歌山県では、野生鳥獣による農作物被害が3億円を越えており、捕獲を重点に防護、人材育成、環境整備など鳥獣害対策を総合的に推進している。 本計画では、単に被害対策に取り組むのではなく、捕獲したイノシシ、シカを県産品「わかやまジビエ」として獣肉供給し、有効活用できるように、獣肉の需要拡大推進、品質の確保、安定した獣肉供給を支える人材養成に取り組み、ジビエ消費と販路の拡大に伴う新たな産業を創出し、中山間地域の活性化を図る。	地方創生推進交付金 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai59nintei/plan/y501.pdf			R4.3.31

認定された地域再生計画（第72回認定（令和6年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
和歌山県	和歌山県	若者よ！和歌山で働こうプロジェクト	和歌山県の全域	本県では、進学や就職を機に県外に転出する者が多く、15歳から24歳の若者が転出超過全体の約3分の2を占めている。本計画では、若者の転出に歯止めをかけ和歌山の将来を支える人材を確保するため、県内企業や和歌山で働く魅力の情報発信、学生と企業の出会いの場の創出などを通して高校生の県内就職と大学生等のUターン就職を促進することで、和歌山への新たな人の流れを創造する。	地方創生推進交付金 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に關連する寄附を行った法人に対する特例	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai159nintei/plan/a503.pdf			R4.3.31
和歌山県	和歌山県	統合環境制御による地域特産野菜・花きの施設園芸の新たな技術開発および生産振興による地域再生計画	和歌山県の全域	スターチス、ミニトマト、エンドウ等の特産野菜・花きの統合環境制御技術、種苗生産技術を開発するとともにオリジナル品種の育成を行い、これらを普及することで生産性・収益性を向上させる。併せて生産者や新規就農者等への技術研修を行う。これらの取組により、魅力ある農業を推進し、新規就農者の増大や雇用の促進につなげ、農業を軸としたしごと創世を実現する。また、スターチスのオリジナル品種は、観光農園等の地域産業との連携やイベント等によりブランド力を高め、観光事業等の相乗効果で地域の活性化を図る。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai51nintei/plan/a600.pdf			R6.3.31
和歌山県	和歌山県	多様なニーズに対応した林業用種苗等育苗技術開発および普及による地域再生計画	和歌山県の全域	新種クマノザクラによる桜名所を創出し、観光振興による地域活性化を実現するとともに、桜名所創出を目指した森林整備とクマノザクラ苗木生産による雇用創出と就業機会の拡大を図る。また、本県地域資源のコウヤマキなどの優良な苗木生産も可能となり、ブランド力向上にもつながるとともに、苗木生産は軽作業のため女性や高齢者の就業が進む。新たな桜名所による観光振興と地域資源のブランド力向上による林業振興、双方の起点となる苗木生産体制を整え、女性や高齢者などの雇用創出、移住者促進により地域の振興と活性化を図る。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai51nintei/plan/a601.pdf			R6.3.31
和歌山県	和歌山県	ICTを活用したイチゴ・トマトの高収益農業推進による地域再生計画	和歌山県の全域	施設園芸の主要野菜であるイチゴおよびトマトについて、ICTを活用した統合環境制御技術の開発と技術の普及を図ることにより、生産性の向上を図るとともに、生産者に対する支援と優秀な人材を育成する。これらにより、農家所得の向上、農業後継者の確保、新規参入者の増大や雇用の創出につなげる。さらに、オリジナル品種の育成を促進し、直売所の活用、観光農園等との連携、イベント等によりそのブランド力を高め、観光客の増大や移住促進、加工品開発による起業促進等、農産物を通じて魅力ある地域づくりと地域の活性化を図る。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai51nintei/plan/a602.pdf			R6.3.31
和歌山県	和歌山県	プロフェッショナル人材戦略拠点事業	和歌山県の全域	本県が抱える人口減少問題や東京一極集中に伴う人手不足の深刻化といった構造的な課題を解消するため、全身事業であるプロフェッショナル人材戦略拠点事業を高度化させ、県内全域の企業の新規事業の創出、既存事業の拡大、生産性の向上等をリードできるプロフェッショナル人材の確保を推進する。また多様な働き方に対応する副業・兼業プロ人材の活用を推進し、「関係人口」の創出を図ることにより、産業振興や地域の活性化を図り、地方創生を目指す。	地方創生推進交付金	第55回（1） R2.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai550nintei/plan/a544.pdf			R5.3.31
和歌山県	和歌山県	和歌山県地方活力向上地域特定業務施設整備促進プロジェクト	和歌山県の全域	安定した良質な雇用の創出を通じて地方への新たな人の流れを生み出すことを目指し、和歌山県内の地方活力向上地域において本社機能を有する施設を整備する事業を地域再生計画に位置付け、当該事業に関する計画について県知事の認定を受けた事業者に対し課税の特例等の優遇措置を講ずる。	地方における本社機能の拠点の強化を行う事業者に対する特例	第33回 H27.10.2	R6.8.16	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai71nintei/plan/y116.pdf			R13.3.31

認定された地域再生計画（第72回認定（令和6年11月）反映分）

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年4月1日以降 報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
和歌山県	和歌山県	音楽によるまちづくりを創造する活動拠点施設整備計画	和歌山県の全域	和歌山は元来、能や踊り、民謡やカラオケなどを親しむ音楽愛好家が多数いる一方で、音楽等の文化芸術を楽しめる施設が充実していない状況にある。 本計画では、主に音楽・演奏目的で使用している「メディア・アート・ホール」を整備し、音楽ホールとしての機能向上を図ることで、「きのくに音楽祭」などの演奏会の開催、東京藝術大学教授等の指導による次世代育成を図る取組を行い、県民の文化芸術活動への参加促進や、優れた文化芸術に直接ふれあう機会の充実を図り、より豊かなライフスタイルの実現を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第55回（1） R2.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai55nintei/plan/a54_2.pdf			R7.3.31
和歌山県	和歌山県	わかやま地域の賑わい総合対策プロジェクト	和歌山県の全域	定住サポートセンター（和歌山、大阪、東京）で移住相談を受けるほか、移住後の暮らし相談対応及び就業支援を行うキャリアアドバイザーを新たに東京のサポートセンターに設置するとともに、市町村と連携し、都市部での相談会やセミナー等を開催し、地方都市を中心とした本県への移住を推進する。また、ワーケーションについては、プロモーションサイト制作や、和歌山に訪れる人・企業向けのホテル等の受入側の体制を整備することで、和歌山への滞在、ひいては移住へのきっかけ作りとする。	地方創生推進タイプ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（1） R2.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai67nintei/plan/y0917.pdf			R7.3.31
和歌山県	和歌山県	成長志向創業者の育成・支援による地方創生	和歌山県の全域	本県の起業家を中心となり産学官金言連携により設立された団体との連携により、アントレプレナーシップを持つ起業家や企業後継者などを先輩起業家らが育成・支援する仕組みを構築し、創業・育成支援を実施。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai67nintei/plan/y0915.pdf			R7.3.31
和歌山県	和歌山県	大阪・関西万博を見据えた「新たな旅のスタイル」普及・促進	和歌山県の全域	コロナ禍で変容した観光トレンドに対応した観光誘客や、大阪・関西万博を見据えた誘客準備およびインバウンド対策を行い、観光産業の再生・発展による地方創生を実現	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai67nintei/plan/y0918.pdf			R9.3.31
和歌山県	和歌山県	ポストコロナ時代の若者就職支援による県内定着・移住促進	和歌山県の全域	ポストコロナ時代を見据えた就職活動支援による「地方への人の流れ」を加速させ、新規高卒就職者の県内定着、大学生や第二新卒者等のUターン就職により、県内産業の発展を通じた地域活性化による地方創生を実現	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai67nintei/plan/y0916.pdf			R9.3.31
和歌山県	和歌山県	企業版ふるさと納税を活用する大阪・関西万博を見据えた「新たな旅のスタイル」普及・促進	和歌山県の全域	コロナ禍で変容した観光トレンドに対応した観光誘客や、大阪・関西万博を見据えた誘客準備およびインバウンド対策を行い、観光産業の再生・発展による地方創生を実現	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai63nintei/plan/c120.pdf			R7.3.31

認定された地域再生計画（第72回認定（令和6年11月）反映分）

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年4月1日以降 報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
和歌山県	和歌山県	企業版ふるさと納税を活用する成長志向創業者の育成・支援による地方創生	和歌山県の全域	本県の起業家を中心となり産学官金言連携により設立された団体との連携により、アントレプレナーシップを持つ起業家や企業後継者などを先輩起業家らが育成・支援する仕組みを構築し、創業・育成支援を実施。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai63nintei/plan/c121.pdf			R7.3.31
和歌山県	和歌山県	企業版ふるさと納税を活用するポストコロナ時代の若者就職支援による県内定着・移住促進	和歌山県の全域	ポストコロナ時代を見据えた就職活動支援による「地方への人の流れ」を加速させ、新規高卒就職者の県内定着、大学生や第二新卒者等のUターン就職により、県内産業の発展を通じた地域活性化による地方創生を実現	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai63nintei/plan/c122.pdf			R7.3.31
和歌山県	和歌山県	明日へつなぐ持続可能な農林漁業の実現に向けた好循環創出プロジェクト	和歌山県の全域	漁獲量が減少傾向にある県主要魚種の採捕から、魚介類やジビエといった地域資源の消費に至るまでの好循環を創出し、地域資源を守りながらその営みと誇りを明日へとつなぐ持続可能な和歌山県農林漁業の実現を図るとともに、地域の食を活かした地域づくりを目指す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai67nintei/plan/a0393.pdf			R10.3.31
和歌山県	和歌山県	和歌山産品デジタル販売力強化プロジェクト	和歌山県の全域	ターゲットとする消費者層に応じたECサイトの構築から商品開発等に至るまで、中小企業・小規模事業者、農林漁業者に対して、その取組状況に応じて支援するとともに、バイヤーとのマッチングや商品等のPRなど販売促進策を国内外に展開する。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai70nintei/plan/y0783.pdf			R8.3.31
和歌山県	和歌山県	和歌山県プロフェッショナル人材事業	和歌山県の全域	本県が抱える人口減少問題や東京一極集中に伴う人手不足の深刻化といった構造的な課題を解消するため、プロ人材や副業兼業人材等の多様な人材の活用を推進し、その中で特にデジタル人材の活用を推進することで、県内中小企業がERP導入による経営の見える化やAIツールによる業務改善、ロボットによる生産性向上などを実現できるようになり、県内中小企業の経営力向上・競争力強化につなげる。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai70nintei/plan/y0784.pdf			R10.3.31
和歌山県	和歌山県	和歌山県まち・ひと・しごと創生推進計画	和歌山県の全域	人口減少や少子高齢化による様々な影響が懸念される中、県経済の発展を進め、県民の暮らしをより豊かにするため、「ひとを育む」、「しごとを創る」、「いのちを守る」、「くらしやすさを高める」、「地域を創る」を基本目標に掲げ、積み重ねてきた施策をさらに発展させるとともに、社会情勢の変化に伴う新しい問題や超スマート社会の到来といった時代の流れに対応しつつ、ICT・宇宙関連産業の誘致・集積など新たなことに果敢に取り組むことにより、目標の達成を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第67回 R5.3.31	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai67nintei/plan/z0084.pdf			R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年4月1日以降 報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和6年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
和歌山県	和歌山県、和歌山市、海南市、橋本市、有田市、御坊市、田辺市、新宮市、紀の川市、岩出市、紀美野町、かつらぎ町、九度山町、高野町、湯浅町、広川町、有田川町、美浜町、白浜町、由良町、印南町、みなべ町、日高川町、白浜町、上富田町、すさみ町、那智勝浦町、太地町、古座川町、北山村、串本町	地方創生に資する「仕事・移住」支援の強化	和歌山県の全域	人口減少・東京一極集中に伴う人手不足の深刻化や地域課題の増大・多様化といった本県が抱える構造的な課題を解消し、県勢の持続的な発展を図るため、本県の仕事・暮らしに関する魅力発信力を強化するとともに、起業や移住を後押しする支援制度を新たに構築することで、進学・就職を機に転出した多くの本県出身者や全国のUターン就職希望者を本県に呼び込み、産業振興や地域の活性化に必要な人材の確保をめざす。	地方創生推進交付金	第51回 H31. 3. 29	R5. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai167nintei/plan/y0920.pdf			R5. 3. 31
和歌山県	和歌山県、和歌山市、海南市、橋本市、有田市、御坊市、田辺市、新宮市、紀の川市、岩出市、紀美野町、かつらぎ町、九度山町、高野町、湯浅町、広川町、有田川町、美浜町、白高町、由良町、印南町、みなべ町、日高川町、白浜町、上富田町、すさみ町、那智勝浦町、太地町、古座川町、北山村、串本町	デジタル人材等と和歌山を支える産業人材の流入促進	和歌山県の全域	人口減少・東京一極集中に伴う人手不足の深刻化や地域課題の増大・多様化といった本県が抱える構造的な課題を解消し、県勢の持続的な発展を図るため、暮らしに関する魅力発信力を強化するとともに、デジタル技術を活用して起業や移住をする者を後押しする支援制度を構築することで、進学・就職を機に転出した多くの本県出身者や全国のUターン就職希望者を本県に呼び込み、産業振興や地域の活性化に必要な人材の確保をめざす。	地方創生推進タイプ	第67回 R5. 3. 30	R6. 3. 28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai170nintei/plan/y0785.pdf			R10. 3. 31
和歌山県	和歌山県、橋本市	高野山麓「へら竿」匠の里再生計画	橋本市の全域	本市は、真竹や高野竹、矢竹の産地が近くにあるという地域特性から、「へら竿の里」として有名な地域である。本計画は、この特性を最大限に利用するものである。まずは本地域再生計画のシンボルとなる紀州製竿組合研究部「隠れ谷池」へのアクセス道や、農村集落や周辺地域産業との連携強化を図るための道路整備を一体的に進める。併せて、へら竿釣りのイベントや農林業振興のための取組みを通じて本市を訪れる観光客を増加させ、人的交流の促進による地域の再生を目指す。	道整備交付金	第03回 H18. 3. 31	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai13nintei/1/89stoke.pdf			H23. 3. 31
和歌山県	和歌山県、橋本市、かつらぎ町、九度山町	高野山麓フルーツの里再生計画	橋本市並びに和歌山県伊都郡かつらぎ町及び九度山町の区域の一部	本地域は、世界遺産の高野山麓に位置し、世界遺産慈尊院等の歴史遺産を有しており、柿等の果樹栽培が盛んな地域である。関係する1市2町では長期総合計画に基づき、産業振興と観光交流地域形成を目指している。この農業、観光を軸とする計画を推進すべく、紀の川左岸地域では広域農道の整備を進めており、地域活性化のため早期完成が望まれている。基幹となる広域農道整備と各集落の生活道路整備の連携により、広域交通ネットワークを構築しフルーツ、歴史、自然を活用した観光・交流で地域の活性化を図り、「地域の再生」を目指す。	道整備交付金	第18回 H23. 3. 25	H27. 3. 27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai13nintei/plan/y22.pdf			H28. 3. 31
和歌山県	和歌山県、橋本市、紀の川市、かつらぎ町、九度山町	高野山麓まちの暮らしを支える紀の川フルーツライン計画	橋本市及び紀の川市並びに伊都郡かつらぎ町及び九度山町の区域の一部（紀の川南岸地区）	紀の川南岸の山麓に広がる樹園地を東西に走る広域農道を整備し、農業生産の効率化・流通の合理化を図るとともに、広域農道と主要幹線道路を連絡する町道ネットワークを一体的に整備することにより、農村地域の利便性向上と農業・観光の活性化を図る。	地方創生道整備推進交付金	第38回 H28. 8. 2	R3. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai138nintei/plan/a136.pdf	【軽微変更】 R4. 12. 5	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/2022keibi02/plan/k047.pdf	R5. 3. 31
和歌山県	和歌山県、田辺市	自然と歴史を生かした新田辺市、龍神・本宮地域づくり	田辺市の区域の一部（旧龍神村及び旧本宮町）	旧龍神村及び旧本宮町の両地域は、田辺市の中でも最も山間部に位置し森林面積が大半を占めている一方、世界遺産をはじめ全国的に有名な観光資源が集中する地域である。道整備交付金を活用し、点にある観光資源を有機的に結びつけることで観光客の増加と共に、基幹産業である林業の振興と地域環境の改善を図る。このことにより、より満足度の高い魅力的な地域を創造し、市の目標である「自然と歴史を生かした新地方都市の創造」の実現を目指す。	道整備交付金	第03回 H18. 3. 31	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai13nintei/1/89stoke.pdf			H23. 3. 31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年4月1日以降 報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和6年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日 以降、変更認定を 行ったものを除く。)	軽微な変更報告 後のURL	計画の 終了年月日 (和暦)
和歌山県	和歌山県及び田辺市並びに和歌山県日高郡みなべ町	地域を支える梅産業の魅力再発見と人材育成	和歌山県の全域	みなべ、田辺地域は、国内最大の梅の生産量を誇り、梅干し等の加工業が発展してきた。まさに地域の基幹産業となっている。しかし、米食の減少や若者の梅干し離れなどによる梅の消費量の減少、価格の低下により、地域の経済、雇用にも影を落とすつつある。梅の生産過程等を踏まえた梅そのものの価値を再認識する中で、世界農業遺産の認定を契機として、梅産業全般のグローバル展開を図るとともに、地域の魅力・価値を再発見、再構築して、発信できる人材を育成していくことを通じて、梅（UME）産業のイノベーションを実現する。	地方創生推進交付金	第43回（2） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai51nintei/plan/y357.pdf			R4.3.31
和歌山県	和歌山県及び田辺市	農村環境へのIT企業誘致を核とした仕事づくりと紀南地域・田辺市へのふるさと回帰促進計画	田辺市の全域	県・田辺市・民間が連携し、農村環境にIT企業を誘致することにより新しい仕事を生み出すとともに、地元出身の若年層や首都圏在住者に対しふるさと回帰を促し、都市から地方への新たなヒトの流れを創出する。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai550nintei/plan/y365.pdf			R3.3.31
和歌山県	和歌山県みなべ町、和歌山県田辺市、和歌山県	持続可能な梅産業の発展と住民参画	和歌山県の全域	みなべ、田辺地域では新たな地域の創生戦略として、梅の生産過程等を踏まえた梅そのものの価値を再認識する中で梅を核とした「農業システム」を世界に誇れる資源として、国連食糧農業機関（FAO）に対し「世界農業遺産」への申請を行い、2015年12月15日に認定された。本地域としては、世界農業遺産の認定を契機として、引き続き梅産業全般のグローバル展開を図るとともに、梅産業はもろもろ地域の魅力・価値を再発見、再構築して、その魅力・価値を十分に理解し発信できる人材を育成し、梅産業のイノベーションを実現する。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai70nintei/plan/y0786.pdf			R7.3.31
和歌山県	和歌山県、新宮市、那智勝浦町、串本町	もりを活かす住みよい町づくり計画	新宮市及び和歌山県東牟婁郡那智勝浦町の全域並びに東牟婁郡串本町の区域の一部（旧古座町）（詳細は内閣府において閲覧に供する。）	本計画の対象区域である和歌山県南部は、区域内に世界遺産が存在するなど自然の多い地域である。古くから農業を中心に発展したが、近年では過疎化による産業の担い手の減少や高齢化進行に加え、木材産業低迷の影響が大きく、産業活性化と同時産業の担い手である高齢者が安心して住める町づくりが課題である。このため森林へのアクセスの改善、荒廃森林の整備による林業活性化と病院等へのアクセス改善等を目的として、市町道や林道の効率的な整備を行う。	道整備交付金	第01回（1） H17.6.17	H20.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/080331/plan/97a.pdf			H22.3.31
和歌山県	和歌山県、紀の川市	果樹と道が育む地域活力アップ計画	紀の川市の区域の一部（旧那賀町南部地区）	和歌山県那賀町は、和泉山脈を隔てて大消費地である大阪府と接するなど都市圏と隣接する立地にある。この立地を活かして、町では丘陵地帯での果樹栽培を主体とする産業振興を盛り込んだ総合計画を策定してまちづくりを推進してきた。しかし、町道や広域農道の一部が未整備のため町内中心部と南部のアクセスが悪く、この点が農産物の流通や農作業の効率化、住民の生活環境の改善に向けた課題であった。このため、町北部で整備が予定されている京奈和自動車道を視野に入れ、町の中心部と南部を接続する道路網を整備し、産業の活性化を中心とする地域	道整備交付金	第01回（1） H17.6.17	H17.11.7	-			H21.3.31
和歌山県	和歌山県、紀美野町	花と星と水につつまれた「ふるさと夢町みさと」の創造計画～活力とゆとりに満ちた＜理想郷＞を目指して～	和歌山県海草郡紀美野町の区域の一部（旧美里町）（詳細は内閣府において閲覧に供する。）	和歌山県美里町は県北部に位置する農山村地帯で、世界遺産にも登録された高野山への街道町として発展してきた。しかし、近年では過疎化と高齢化による農林産業の担い手の急減に伴い、①休耕地の増加や未整備森林の増加に伴う山地災害の防止、②高齢化に伴う病院施設等へのアクセス改善が急務となっている。このため町では住民の生活道となっている町道・林道を整備して集落間や主要施設へのアクセスを改善し、交通の安全性と住環境の向上を図る。また、これをもって町内での人的・物的交流を促進し、都市交流に資するものとし、地域の活性化を目指す	道整備交付金	第01回（1） H17.6.17	H19.3.30	-			H22.3.31

認定された地域再生計画（第72回認定（令和6年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
和歌山県	和歌山県及び紀美野町	紀美野へおいでよ！！ふるさと紀美野農山村地域ネットワーク計画	和歌山県海草郡紀美野町の全域	地域道路ネットワークである町道と林道の一体整備により、観光周遊の誘致による観光産業の育成、農林産物流通の合理化や間伐・輸出等の施策の効率化による農林業の生産性の向上を図り、豊かな地域資源を活かした総合的な地域産業の振興を図る。それらの結果、地域全体として本町を訪れる交流人口の増加、移住・定住促進、地域産業の振興が図られ、豊かな自然を活かした美しいふるさと紀美野の農山村地域の発展を目指すものである。	地方創生道整備推進交付金	第51回 H31.3.29	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai70hntei/plan/a0787.pdf			R8.3.31
和歌山県	和歌山県、広川町	下津木地区農山村産業生活基盤再生計画	和歌山県有田郡広川町の区域の一部（下津木地区）	本地域は、山間部特有の険険区間が連続していることから、災害時に通行不能となるなど、住環境や産業振興の観点から支障がある。このため、町道及び林道の効率的な整備により、農林産物の流通の円滑化をはかり、農林業経営の効率化と省力化による、若者の定住化を促進する。また、当地域に点在する観光資源へのアクセスも改善されることとなり、都市と農村との交流促進が図られるとともに、災害時の連絡路の確保にもつながり、生活基盤の整備により魅力ある地域への活性化につなげるものである。	道整備交付金	第01回（1） H17.6.17	H18.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai3ninte/257toke.pdf			H22.3.31
和歌山県	和歌山県、有田川町	元気あふれるまちづくり計画	和歌山県有田郡有田川町の区域の一部（旧金屋町）	和歌山県有田川町の旧金屋町区域は、総面積の7割を森林が占め、林業と農業を中心に発展した町である。これまで町としても農林道や作業道の整備のほか、品種改良等による農作物の高付加価値化を通じて一次産業の育成、発展に取り組んできたものの、山間部の地形の険しさと高齢化などの要因から、その効果は十分とは言えない。このため農林業の更なる生産性向上と効率化を促進するための道路整備を行い、これをもって地域産業の活性化につなげると共に、町内の病院や福祉施設へのアクセスを改善し、より住みやすく活気と元気にあふれた町づくりを推	道整備交付金	第01回（1） H17.6.17	H19.3.30	-			H22.3.31
和歌山県	和歌山県、有田川町	森林づくりと体験の町しみず再生計画	和歌山県有田郡有田川町の区域の一部（旧清水町）	本区域は面積の89%が森林でその8割が30度以上の急傾斜地である。町の主要産業は林業と全国1位を誇る山椒の栽培等だが、近年は過疎化と高齢化の同時進行による農林業の担い手不足や森林の手入れ不足による山地災害の増加が課題である。このため、町道と林道を整備して集落間及び集落から主要施設までのアクセス時間の短縮と通行の安全を確保すると共に、間伐材利用促進施設を活用した木材流通体制の整備強化を進め、林業経営の合理化を図る。また、同時に森林環境整備による都市と山村地域の交流を促進して活力があふれる地域への再生に取り	道整備交付金	第01回（1） H17.6.17	H18.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai3ninte/259toke.pdf			H22.3.31
和歌山県	和歌山県及び和歌山県日高郡印南町	安全安心で魅力ある生活基盤の実現による住み続けたいふるさとまちづくり計画	和歌山県日高郡印南町の全域	本町は、豊かな自然をはじめ、先人達が築いてきた歴史・伝統文化・産業などを大切に受け継ぎ、本町に住み、学び、働くことに誇りを感じ、誰もが郷土を誇れるまちづくりを目指している。このため、東海・東南海・南海地震等の大規模災害発生に備え、ハード面となる救援物資輸送ルートや避難路の確保、ソフト面では官民一体となり、「自助」、「共助」による防災活動を行う等、総合的・一体的に取り組み、安全安心で魅力ある生活基盤を築くことに加えて、若い世代や子育て世代の移住・定住を促進していく。	地方創生道整備推進交付金	第42回 H29.3.28	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai42hntei/plan/a100.pdf			R4.3.31
和歌山県	和歌山県、みなべ町	「日本一の梅の里」みなべの元気で健しいまちづくり計画	和歌山県日高郡みなべ町の全域	和歌山県みなべ町は県西部の海岸沿いに位置する。主要産業は農林漁業で、特産品は南高梅や紀州備長炭などである。しかし、農林産業の担い手の高齢化に加え、林業では担い手不足に直面している。このため、近年では病院等の主要施設へのアクセス改善のニーズが高いほか、林業の担い手不足による未整備林と山地災害の増加に対応した災害時の連絡路の確保等が課題となっている。このため、町道及び林道を一体的に整備して住民のニーズに対応するほか、森林整備を通じて備長炭の原料であるウバメガシの生育環境を維持管理して産業活性化を図り、地域再	道整備交付金	第01回（1） H17.6.17	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/kouzou2/kouhou/050617/dai1/257toke.pdf			H22.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年4月1日以降 報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和6年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
和歌山県	和歌山県、日高川町	都市との交流による農林業体験施設のネットワークが つなぐ日高川地域再生	和歌山県日高郡日高川町の全域	日高川町では、都市部との交流促進・定住促進を図る交流・定住プランを総合的・一体的に推進するとともに、異常気象等による風水害など災害時における緊急アクセス路を確保するため、林道・町道・県道のネットワーク化を図り、安全で快適な通行を確保する「日高川ネットワーク」を確立する。「町道本川本線他6路線」、「林道白馬線他6路線」	道整備交付金	第01回（1） H17.6.17	H21.3.27	https://www.chikisai.go.jp/tiki/tikisai/090327/plan/65a.pdf			H22.3.31
和歌山県	和歌山県、日高川町	定住と人・物・情報の交流を促進する便利で安全な町の基盤づくり	和歌山県日高郡日高川町の全域	都市との交流・定住促進を図る地域再生プランを総合的・一体的に推進するとともに、異常気象等による風水害などの災害時における緊急アクセス路を確保するため、林道・町道・県道のネットワークの強化を図り、安全で快適な通行を確保する「日高川ネットワーク」を確立する。	道整備交付金	第15回 H22.3.23	H25.4.26	https://www.chikisai.go.jp/tiki/tikisai/nintei/15saikakaku/130426plan/plan28.pdf			H27.3.31
和歌山県	和歌山県、日高川町	安全な道路網の整備、地域産業の振興、若者定住を促進する安全な町の基盤づくり	和歌山県日高郡日高川町の全域	日高川町は古くから恵まれた広大な自然や歴史・文化など個性あふれる地域資源を活かした「自主自立」の意識を持ち、活き活きとした住みよいまちづくりを目指す。そのため、文化や歴史を守り、発展させてくれる人材の基盤となる住宅・宅地の整備、人・物の交流を促進する道路ネットワークの整備、それに伴う災害時における円滑な避難態勢の確保を推進し、便利で安全な街の基盤づくりを進め、また産業の振興を積極的に図り、地域社会の自主自立を目指す。	道整備交付金	第31回 H27.3.27	-	https://www.chikisai.go.jp/tiki/tikisai/nintei/31nintei/plan/a088.pdf			R2.3.31
和歌山県	和歌山県、日高川町	道路を整備し、安全なまちづくりと地域産業を振興する計画	和歌山県日高郡日高川町の全域	交通の骨格となる国道424号・主要県道御坊美山線を基軸に、災害時に町道を迂回できる「町道愛川線」の整備等ルートの多重性を確保するほか、伊藤川地区、藤野川地区の集落の安全に資する「町道伊藤川藤野川線」の整備を行い、集落から都市部への走行時間短縮便益をあげるために「町道大又岡本線」の整備を行う。また、地域産業である林業の振興を図るため、「林道小谷線・新行線・川合湯ノ又線・小藪川線」の整備を行う。	地方創生道整備推進交付金	第55回（1） R2.3.30	R6.3.28	https://www.chikisai.go.jp/tiki/tikisai/plan/a0788.pdf			R9.3.31
和歌山県	和歌山県、那智勝浦町	宇久井地区漁業振興による 熊野地域の活性化	和歌山県東牟婁郡那智勝浦町の区域の一部 (宇久井港及び宇久井漁港)	本計画の整備対象となる宇久井港及び宇久井漁港は和歌山県那智勝浦町の北部に位置している。宇久井港は石油製品等を扱う商港として利用されている。一方、宇久井漁港は地元の観光産業と連携し、鮮魚の供給拠点として重要な地位を占めている。しかし、現在、宇久井港には水揚げ施設がなく、宇久井港の物揚場で水産物を水揚げしているが、その宇久井港の物揚場は築造後数十年を経て老朽化が進んでいる状況にある。そこで、漁港は船舶収容基地、港湾は水揚げ基地として整備し、役割分担を明確化して作業効率と安全性を確保し、観光産業とも密接な関係に	港整備交付金	第01回（1） H17.6.17	-	https://www.chikisai.go.jp/tiki/kouzou2/kouhyou/050617/dai1/253tok.pdf			H22.3.31
和歌山県	和歌山県及び和歌山県東牟婁郡那智勝浦町	企業版ふるさと納税を活用する民間ロケット発射場を核とした地方創生事業	和歌山県の全域	日本初の民間ロケット発射場「スペースポート紀伊」の誘致を契機に、短期的には観光関連産業の成長、中長期的には新たな宇宙関連産業を創出させることにより「しごと創生」を行い、本州「最南端」の地が「最先端」の「ロケットの町」と全国的に認知される地方創生を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する特例	第59回 R3.3.31	-	https://www.chikisai.go.jp/tiki/tikisai/plan/b172.pdf			R6.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年4月1日以降 報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和6年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日 以降、変更認定を 行ったものを除く。)	軽微な変更報告 後のURL	計画の 終了年月日 (和暦)
和歌山県	和歌山県、和歌山県那智勝浦町、和歌山県串本町	最南端から最先端へ！民間ロケット発射場を核とした地方創生プロジェクト	和歌山県の全域	日本初の民間ロケット発射場「スペースポート紀伊」の誘致を契機に、短期的には観光関連産業の成長、中長期的には新たな宇宙関連産業を創出させることにより「しごと創生」を行い、本州「最南端」の地が「最先端」の「ロケットの町」と全国的に認知される地方創生を目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3. 3. 30	R5. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai67hintei/plan/y0924.pdf	【軽微変更】 R5. 10. 12	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/2023keibi04/plan/k27.pdf	R8. 3. 31
和歌山県	和歌山県並びに和歌山県東牟婁郡串本町	「南紀熊野ジオパークセンター」を拠点とした地域しごと創生	和歌山県の全域	和歌山県には豊かな森林や清らかな水、変化に富んだ海岸線等の数多くの自然環境資源があり、なかでも、県南部の9市町村にまたがる「南紀熊野ジオパーク」は、数多くの優れた自然や文化を体感できるエリアとなっている。 本計画では、「南紀熊野ジオパークセンター」の運営や、誘客の促進のための「串本町内周遊バス」の運行、ジオガイドの養成、外国人の受け入れサービスの高度化などに積極的に取り組み、南紀熊野ジオパークを活用した「しごと」創生やユネスコ世界ジオパークの認定を目指す。	地方創生推進交付金	第51回 H31. 3. 29	R3. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai59nintei/plan/y506.pdf			R4. 3. 31
和歌山県	和歌山市	「住みたい、住ませたいまち」わかやま市	和歌山市の全域	本市は、汚水処理人口普及率が全国平均と比較すると著しく低い水準であるため、公共下水道事業において、認可区域のうち北部処理区全域を対象として、管渠等整備の推進をすとともに、浄化槽設置整備事業において個別処理施設の整備を促進する。両事業により汚水処理施設整備を拡充し、汚水処理人口普及率の向上により、公共用水域の水質保全と生活環境の改善を図り、本市の有する美しい自然を一層魅力溢れるものとし、県内外の人々が住んでみたいと感じる、また、自信をもって住ませたいまちづくりを推進する。	汚水処理施設整備交付金	第04回 H18. 7. 3	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai4nintei/50toke.pdf			H23. 3. 31
和歌山県	和歌山市	つながり力を共に育むわかやまし	和歌山市の全域	多様化する市民のニーズや行政だけでは対応することが難しい社会的課題に対応するためには、市民公益活動団体と協働することが不可欠であり、市民や行政における市民公益活動や協働に関する正しい理解を促進するとともに、協働の担い手である市民公益活動団体を支援することで、NPO・ボランティア活動等の市民により自発的に行われる市民公益活動の活性化を図るとともに、市民全体における協働の意識醸成を図るため、各種の講座のほか、団体の情報発信を図る。	官民パートナーシップ確立のための支援事業	第13回（2） H21. 7. 17	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai13nintei_2/plan/26a.pdf			H22. 3. 31
和歌山県	和歌山市	国際広域観光拠点都市和歌山市再生計画	和歌山市の全域	本市のシンボルである和歌山城を核として、これまで培ってきた和歌山固有の歴史・文化を活かしてまちの個性や魅力を発揮するとともに、市内に点在する名所・旧跡や、高野山やたま駅長など外国人観光客に人気の高い観光資源との連携と相乗効果を通して、ひと・まち・文化がつながる国際広域観光拠点都市の実現を図り、観光産業の振興、地域経済の活性化、ひいては賑わいのある魅力的な城下町の再生につなげる。	地域公共交通確保維持改善事業 地域再生戦略交付金	第31回 H27. 3. 27	H27. 10. 2	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai31nintei/plan/y04.pdf			R2. 3. 31
和歌山県	和歌山市	まちなかこどもミュージアム計画～和歌山市駅周辺の賑わい創出～	和歌山市の全域	本計画は、和歌山市の拠点であり、経済・商業の中心である和歌山市駅周辺を再生し、和歌山市駅から和歌山城にかけてのエリア内に数多くある文教施設や旧跡の地域資源を活かし、エリア全体として「こどもが楽しく学べるよう『まちなかこどもミュージアム』として整備する。さらに、「まちなかこどもミュージアム」の発信機関として、市民図書館分館を整備し、地域図書室とまちなかの文教施設を連携させることで、まちなかへの誘導を行い、まちなかの交流人口の増加に繋げ、滞留時間の延伸、市内消費の拡大を目指すものである。	地域再生戦略交付金	第34回 H27. 11. 27	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/plan/a024.pdf			R3. 3. 31

認定された地域再生計画（第72回認定（令和6年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
和歌山県	和歌山市	大学誘致を核としたコンパクトなまちづくり計画	和歌山市の全域	人口減少下においても持続可能な都市運営を実現するため、中心市街地において、既存ストックを有効活用することにより、整備コストの削減を図りながら都市機能を集約し、大学誘致を核としてまちなかの賑わいを創出するとともに、郊外でも持続可能な暮らしを守るため、駅などを中心とした地域拠点に都市機能を誘導し、便利で魅力的なまちづくりを進める。また、地域拠点と中心市街地を道路・公共交通ネットワークで結ぶことで、市全域においてコンパクトで利便性に優れたまちづくりを行うことで地域を再生する。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する特例	第39回 H28. 8. 30	R2. 8. 21	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai57nintei/plan/y058.pdf			R4. 3. 31
和歌山県	和歌山市	地域資源を活用した広域観光プロジェクト～海・まち・山、多彩な資源が織り成す地域産業の振興～	和歌山市の全域	鉄道事業者等と連携し、和歌山城・加太・貴志川線沿線の地域資源の魅力向上に加え、周遊型観光を促進するとともに、事業推進主体として官民が連携したDMOを中心に、戦略的なマーケティング・プロモーションを展開することで、効果的な誘客体制の構築に取り組む。また、体験型観光等による農工商と観光を融合させた施策を一体的に展開することで、観光消費に大きな効果がある外国人観光客をはじめとする本市への来訪客の更なる増加のみならず、地域産業の振興による雇用の創出や地域経済の好循環を生み出し、地域を再生する。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する特例	第39回 H28. 8. 30	R2. 8. 21	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai57nintei/plan/y057.pdf			R3. 3. 31
和歌山県	和歌山市	国際戦略の推進による産業振興	和歌山市の全域	海外・全国への交通アクセスの優位性を最大限に生かし、都市間交流・観光交流・経済交流を一体的に官民が連携して取り組み、競争力のある農産品・地場産品の海外での販売戦略や市場開拓など、農林水産分野・商工業分野・観光分野などの産業分野の垣根を越えた国際戦略を展開することで、地域企業や本市産品の全国・海外展開を後押しし、雇用の拡大・地域の所得向上を実現する。	地方創生推進交付金	第43回（2） H29. 5. 30	H31. 3. 29	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai51nintei/plan/y360.pdf			R2. 3. 31
和歌山県	和歌山県和歌山市	加太・和歌の浦の活性化による移住促進プロジェクト	和歌山県和歌山市の全域	加太エリアにおいて、自然環境の魅力向上や充実したスポーツ環境への取組を実施することにより、スポーツ関係者や観光客の増加を図るとともに、東京大学の川添善行研究室を誘致し、空き家の有効活用を図る取組など、移住・定住の環境を整備することで、訪問者の増加を移住・定住に結び付ける。また、風光明媚な景観や歴史資源が豊富な和歌の浦エリアでは、芸能・歴史を生かしたまちづくりによる交流人口の増加を図るとともに、漁業と観光が融合した取組を展開し、長期滞在型の観光エリアをめざすことで、域内消費の増大を実現する。	地方創生推進タイプ	第47回 H30. 3. 30	R5. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai57nintei/plan/y0927.pdf			R6. 3. 31
和歌山県	和歌山市	和歌山城の魅力を生かしたまちの活性化	和歌山市の全域	和歌山城は、平成30年で天守閣再建60周年の節目を迎え、まちなか活性化の動きが顕著となっているこの契機を生かし、貴重な歴史資源を生かしたさらなる魅力向上への取組と城下町としての雰囲気創出しエリア価値を向上させる取組と一体となって、城内のまちなか最大のオープンスペースの機能を最大限高めていくことで、市内外から人を集め、現在取り組んでいるまちなかでの各事業との双方の連携を構築し、回遊性を高めるとともに、滞在時間の延長と消費を促すことができる仕組みを構築することで、まちの活性化を実現する。	地方創生推進交付金	第47回 H30. 3. 30	R2. 8. 21	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai57nintei/plan/y056.pdf			R3. 3. 31
和歌山県	和歌山市	新技術の活用と海外展開の支援による産業振興	和歌山市の全域	本市は「安定した雇用を生み出す産業が元気なまち」を目指し、地域産業の発展および経済の活性化を図ってきたが、IT等新技術の導入割合や製造業の海外販売割合の低さなど、産業が発展する上で課題がある。これらの課題を伸びしろと捉え、市内企業が新技術導入や海外展開・販路拡大に積極的に取り組めるよう支援するとともに、経済活動を円滑にする基盤を整えることで、市内企業が各々の持つ強みやポテンシャルを発揮して、本市経済が活性化している状態を目指す。	地方創生推進交付金	第55回（1） R2. 3. 30	R4. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai63nintei/plan/y519.pdf			R5. 3. 31

認定された地域再生計画（第72回認定（令和6年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 【軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。】	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
和歌山県	和歌山県和歌山市	まちなか活力再生と市民総活躍のまちづくり	和歌山県和歌山市の全域	市街地の商業施設、公共施設、和歌山城を集客拠点として多くの人を集め全体の回遊性を高めながら、多世代の交流や滞在時間の延長と消費を促すことができる仕組みを構築する。また、郊外の地域拠点において、住民が主体となり、地域の特色を生かしたまちづくりを推進し、まちの持続的な発展につなげる。そしてこれらの取組について、若者をメインとした地域住民が「丸」となって、民間と連携し市全体の魅力の向上やPR活動、賑わいづくりに自主的かつ持続的に取り組んでいくことができるまちづくりを目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.8.17	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai68nintei/plan/y103.pdf			R6.3.31
和歌山県	和歌山県和歌山市	わかやましゲートウェイ・プロジェクト～食と農水産と観光の融合～	和歌山県和歌山市の全域	新市民図書館を含めた南海和歌山市駅前再開発、和歌山城ホール整備など本市の玄関口と南海和歌山市駅周辺の市街地と、四季の郷公園にオープンした本市初道の駅、中央卸売市場の総合食品センター棟「わかやままるしえ」の業・水産物の発信拠点を観光や物流の玄関口として最大限に活用することで観光客の周遊や観光消費、物流の拡大を推進し、加えて農業のブランド化・高付加価値化を促進することで持続可能で未来に希望の持てるまちを実現する。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai67nintei/plan/y0925.pdf			R6.3.31
和歌山県	和歌山市	和歌山市まち・ひと・しごと創生推進計画	和歌山市の全域	人口減少・少子高齢化という構造的課題に的確に対応し、将来に向かって活力ある和歌山市を維持するため、まち・ひと・しごと創生法第10条に基づき、市民が夢や希望を持ちながら潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成（まちの創生）、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保（ひとの創生）及び地域における魅力ある多様な就業機会の創出（しごとの創生）を一体的に推進し、根付き始めた地方創生の萌芽を長期的に成長させる。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（2） R2.3.31	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai63nintei/plan/y521.pdf			R7.3.31
和歌山県	和歌山市	城前広場食べ歩き施設整備計画	和歌山市の全域	本市のシンボルである和歌山城前で行う、人々が集い憩う交流空間の創出のための城前広場整備に合わせて観光客が食べ歩きを楽しめる施設を3棟整備し、和歌山城や近隣の商店街、キーノ和歌山などの施設を回遊する観光客の拠点とする。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai59nintei/plan/a442.pdf			R8.3.31
和歌山県	和歌山市	有吉佐和子邸復元プロジェクト	和歌山市の全域	文化と観光の両面で核となる、本市出身で著名な作家である有吉佐和子氏の邸宅を復元することで、有吉佐和子氏の文学を中心に置きつつ、幅広い分野を横断的に扱い、市民や観光客の文学やまち歩きの拠点とする。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai59nintei/plan/a443.pdf			R8.3.31
和歌山県	和歌山県和歌山市	和歌山の魅力資源を活用したインバウンド推進事業	和歌山県和歌山市の全域	2025年に日本国際博覧会（大阪・関西万博）が開催される予定となっており、多くの外国人の来日が見込まれることから、コロナ禍においても安心して訪れることができるよう各種取り組みを行い、和歌山市の魅力である、歴史・文化・芸術・スポーツの魅力資源を活かしたインバウンド推進事業をすすめる。さらに、地域特有の資源を活用したコンテンツの創出・誘客の促進により、市内全体の周遊につなげる国内外からの誘客をはかる。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R5.8.17	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai68nintei/plan/y104.pdf	【軽微変更】 R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/2024keibi01/plan/k087.pdf	R8.3.31

認定された地域再生計画（第72回認定（令和6年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
和歌山県	和歌山県和歌山市	スマートシティの推進による持続的な産業まちづくり	和歌山県和歌山市の全域	本市におけるスマートシティ実現に向けて、本計画では地域課題や行政課題の解決に繋がる市内以等を推進するとともに、第一段階としてまずは稼げるまちづくりを形成する。これにより、本市が住みたい・働きたいまちとして選ばれ、持続的に成長できるまちを目指す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5. 3. 30	R5. 8. 17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai68nintei/plan/y102.pdf	【軽微変更】 R6. 3. 28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/2024keibi01/plan/k088.pdf	R8. 3. 31
和歌山県	和歌山県和歌山市	地域の魅力を活かした持続可能な移住定住促進プロジェクト	和歌山県和歌山市の全域	市内の人口減少に歯止めをかけるため、移住支援体制の強化や、安心して就労でき、暮らすことのできる環境の整備。また、本市の「海」や「和歌山山城」といった重要な地域資源を今後活かしていくことで、人の流れを生み出し、誰もが住みやすく、住み続けたい、働きたいと思える持続可能な地域づくりの実現を目指す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5. 3. 30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai67nintei/plan/a0399.pdf	【軽微変更】 R6. 3. 28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/2024keibi01/plan/k089.pdf	R8. 3. 31
和歌山県	海南市	「生活グッズ産業」と「頭脳立地」の集積を活かした地域経済活性化による雇用創出	海南市の全域	海南市では、旧頭脳立地法に基づく特定事業集積用地である海南インテリジェントパークを核に、産業高度化・情報化を促進し、人材育成、研究開発の支援体制を整えたうえで、ものづくりを行う生活グッズ産業と、ものづくり企業等の業務支援を行う頭脳立地による連携を推進している。 これらの取組を強化するとともに、さらに、今後は紀州漆器等当地産業の伝統技術を活かした付加価値の高い新商品、新事業を創出し、雇用の拡大を図る。	地域雇用創造推進事業	第10回（1） H20. 6. 25	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai10nintei/12toke.pdf			H23. 3. 31
和歌山県	海南市	観光用アプリケーションソフトを活用した伝統産業活性化計画	海南市の全域	本市伝統産業の紀州漆器産業は、出荷額の減少、後継者不足などの課題を抱え、観光客の誘客についても苦慮している。本計画では、本市の整った交通条件や、近隣の観光施設の集客力を活用し、JR海南駅から、中心市街地、漆器の産地「黒江地区」、和歌山市の大型観光施設「和歌山マリナーシティ」周辺を『コンパクト観光圏』ととらえ、観光用アプリケーションソフトを開発し、観光情報や店舗情報を観光客に提供することで、観光客を黒江地区に誘導し、消費機会と新たな販路を拡大することで、漆器産業の活性化と、雇用力の向上をめざす。	地方創生推進交付金	第39回 H28. 8. 30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai39nintei/plan/a487.pdf			H31. 3. 31
和歌山県	海南市	地場産業の活性化による雇用創出計画	海南市の全域	本市の中心産業である日用家庭用品産業における雇用を拡大するため、「新商品開発」、「販路拡大対策」を支援し、地場産業の基盤強化を行う。 また、地元出身者の市内の企業への就職を促進する為、「若者への地元企業の情報提供」、などの事業を実施することにより、地域における雇用を創出を促す。	地方創生推進交付金	第43回（2） H29. 5. 30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai43-2nintei/plan/a524.pdf			R2. 3. 31
和歌山県	海南市	鈴木屋敷の再生・復元による関係人口・交流人口の拡大	海南市の全域	経年劣化により倒壊の危険がある全国鈴木姓発祥のルーツといわれる『鈴木屋敷』の再生・復元を奨励させ、その屋敷を活用することにより、全国約200万人といわれる「鈴木」姓の方々の本市への関心を喚起することで関係人口の増加を図るとともに、世界遺産である熊野神社への入り口と称されるこの場所でももてなす場を整備することで、交流人口の増加も目指すため、『鈴木屋敷』の再生・復元や、その後の維持管理、活用に取り組もうとする「鈴木屋敷復元の会」への支援を行う。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第50回 H30. 11. 9	R2. 3. 31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai50nintei/plan/z095.pdf			R5. 3. 31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年4月1日以降 報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和6年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
和歌山県	和歌山県海南市	海南市まち・ひと・しごと創生推進計画	和歌山県海南市の全域	人口減少の進行や少子高齢化に伴う人口構造の変化により、地域経済の停滞や地域の活力低下につながるおそれがあることから、早急な対策が必要であり、これらの課題に対応するため、「1. 安定した雇用を創出する」「2. 海南市への新しいひとの流れをつくる」「3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「4. 時代にあった地域をつくる」を基本目標に掲げ人口減少に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3. 3. 31	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai59nintei/plan/b173.pdf			R7. 3. 31
和歌山県	橋本市	竹織のまち橋本再生計画	橋本市の全域	橋本市は、地域を象徴する「紀州へら竿」と「パイル織物」という全国シェアのトップを誇る地場産業を有している。しかし、近年の不況と海外低価格品との競争の激化、高度な技術力を必要とすることによる後継者不足などから厳しい情勢となっている。そこで、製竿・織物技術者の人材育成や新分野への技術転用などによる地場産業の再生、製造業を支える技能者や地域ブランドを活用した地場産業に関する人材育成及び企業誘致により、雇用創出を図り、地域全体の産業の底上げと新産業の創出によるまちづくりの推進を目指す。	地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業）	第04回 H18. 7. 3	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai4nintei/51toked.pdf			H21. 3. 31
和歌山県	橋本市	余裕教室を活用した子育て支援計画	和歌山県橋本市域の一部	少子化、核家族化及び共働きの増加により家庭の子育て機能の低下が問題視されている。そのため、長期総合計画では、穏やかで安心して暮らせるまちづくりを推進している。具体的な施策の一つとして学童施設の整備を行い、保育サービスの提供をしているが、施設整備の財政負担もあり、学童施設の整備が十分に行えていない状況である。本計画による支援を受けることにより学校の余裕教室を学童保育所に転用することで、女性社会進出の促進、学童施設の運営に伴う雇用創出による地域活性化を図るものである。	補助金で整備された公立学校の廃校校舎等の転用の弾力化	第19回 H23. 6. 29	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai19nintei/plan/plan8.pdf			H26. 3. 31
和歌山県	橋本市	官民連携ブランド推進計画	橋本市の全域	販路開拓や販売促進のための営業活動やメディア等を活用した広報宣伝を行うとともに、中小企業や事業者に対し、新商品の開発や地域ブランドの創出、6次産業化に対する補助や、商談会・展示会への出展支援、優良産品推奨制度や販路拡大セミナーなどに取り組み、地域産業、農業の活性化を図る。また、積極的に橋本市のシティーセールスを行い、魅力をPRし、認知度を高め、市全体のブランド化推進を図る。	地方創生推進交付金	第39回 H28. 8. 30	H29. 5. 30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai43-2nintei/plan/y332.pdf			H31. 3. 31
和歌山県	橋本市	官民連携による地域人材育成と地域ブランド力強化推進計画	橋本市の全域	交流人口の増加、伝統産業の再生と雇用の増加による地域活性化を図るため、産官学がノウハウを共有し連携することで、地場産業の生産性向上、ブランド力強化、東京オリンピック・パラリンピックを契機に、多くの人が訪れる首都圏をターゲットとし、販路拡大を強化するとともに、移住支援、企業立地、シティーセールス施策を展開する他、地域力の向上に向けた地域課題解決に取り組む団体を支援すること、市民のシビックプライドを育み、「ヒト・モノ」のブランド力のあるまち橋本を目指し、次世代の担い手の育成に資する事業とする。	地方創生推進交付金	第51回 H31. 3. 29	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai51nintei/plan/a606.pdf			R4. 3. 31
和歌山県	和歌山県橋本市	橋本市まち・ひと・しごと創生推進計画	和歌山県橋本市の全域	結婚・妊娠・出産・子育てなどの若い世代の希望をかなえ、出生率の向上による自然動態の改善を図る。また、しごとの量や質の確保、観光などの交流・関係人口の獲得、生活や住環境の充実、橋本市への愛着や郷土愛を育てるなど、「住んでよかった、住みたくなる橋本市」を目指すことによって社会動態の改善を図る。これらにより人口減少にブレーキをかけ、2060年に47,000人を確保することを旨とし、持続的で活力のある「元気なまち橋本市」の創生に取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2. 11. 6	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai58nintei/plan/a146.pdf			R7. 3. 31

認定された地域再生計画（第72回認定（令和6年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
和歌山県	和歌山県橋本市	体験型観光を通じたシティプロモーションによる官民一体での持続可能な地域づくり人材の育成計画	和歌山県橋本市の全域	本計画では、地域に存在する魅力的な地域資源を体験型観光コンテンツとして官民が一体となって達成する体制をつくり、モノだけでなく、ヒトのブランディングも行うことで、本市の魅力を上向きさせ、市民や関係する人々が、ふるさととしての本市に愛着・誇り（シックプライド）を持つことで、社会参加の減少抑制と交流人口、関係人口の増加を図り、「住んでよかった、住みたくなる橋本市」を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai67hinteiplan/y0928.pdf			R7.3.31
和歌山県	橋本市及び和歌山県伊都郡かつらぎ町	高野山麓ツーリズムビューローDMO推進計画	橋本市及び和歌山県伊都郡かつらぎ町の全域	地域連携DMO「高野山麓ツーリズムビューロー」を中心として、平成16年7月に世界文化遺産に登録された「紀伊山地の霊場と参詣道」や昨年10月に高野参詣道として世界遺産に追加登録された黒河道・女人道・三谷坂（丹生酒殿神社含む）、その他の歴史的文化的資源や地域資源を活用し、着地型の観光事業を実施することにより、エリア内の宿泊施設や観光関連事業者はもとより、食品・流通などの幅広い事業者の収入増加を目指すとともに、観光客の増加を図り、地域経済の活性化を図る。	地方創生推進交付金	第45回 H29.11.7	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai51ninteiplan/y364.pdf			R4.3.31
和歌山県	有田市	文化の継承と国史跡及び歴史建造物再生と活用プロジェクト	有田市の全域	和歌山県は、豊かな自然と風土に恵まれ、優れた歴史を築いてきた。国宝や国の重要文化財など継承されてきた文化財の数は、全国でも屈指である。有田市にも国の重要文化財10件のほか県指定など貴重な文化遺産が残されている。また、文豪有吉佐和子の作品に市内を流れる河川を題材にした小説「有田川」がある。こうした歴史や文化を後世に継承するとともに、観光資源として再生し活用することにより、市内への交流人口増、観光入込客数の増加に繋げ、地域の誇りを築いていくことを目的とする。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例	第38回 H28.8.2	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai38ninteiplan/a065.pdf			R2.3.31
和歌山県	有田市	矢櫃地区コミュニティ再生プロジェクト	有田市の区域の一部（矢櫃地区）	有田市では、人口減少による各集落の生活機能の低下が喫緊の課題となっている。中でも、矢櫃地区は、車が進入できない狭路で急峻な立地であり、高齢化の進行によってゴミ出しや買い物等の生活機能に支障を来し人口減少、空き家の増加など、市の抱える課題が最も先行して表れている。 この状況に対し、地域住民を中心とした地域運営組織による生活支援サービスを開始し、自立的かつ継続的な運営のため、地域資源を活用したコミュニティビジネスを展開することによって、持続可能な地域コミュニティを再構築する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai49ninteiplan/y454.pdf			H31.3.31
和歌山県	和歌山県有田市	矢櫃地区賑わい再生プロジェクト	和歌山県有田市の区域の一部（矢櫃地区）	有田市では、若年層を中心に都市部への人口が流出している。中でも、矢櫃地区は、車が入れないほど道が狭く急峻で、深刻な高齢化により担い手が失われ、およそ半数の建物が空き家となるまで過疎化が進んでいる。一方、素晴らしい景観や培われてきた歴史、文化など、都会では味わえない魅力もある。その強みを活かした新たなしごとを生み出し、空き家を移住者向けの住居として活用することで、域外から新たな担い手を呼び込み、集落の活性化を図る。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai5502ninteiplan/b346.pdf			R4.3.31
和歌山県	和歌山県有田市	有田市まち・ひと・しごと創生推進計画	和歌山県有田市の全域	本市の人口は1980年の35,683人をピークに減少しており、26,434人（2019年和歌山県市町村推計人口）まで落ち込んでいる。国立社会保険・人口問題研究所の推計によると、2060年には10,726人となる見込みである。人口減少に伴い、労働力不足、都市・集落機能の低下など、課題は山積している。 この課題に対応するため、本計画において、妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り自然増につなげるとともに、安定した雇用の創出や地域を守り活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例	第55回（2） R2.3.31	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai5502ninteiplan/b346.pdf			R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。(平成30年4月1日以降 報告分)

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画(第72回認定(令和6年11月)反映分)

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
和歌山県	和歌山県有田市	矢櫃地区 人が行き交うまちづくりプロジェクト	和歌山県有田市の区域の一部(矢櫃地区)	有田市では、若年層を中心として都市部へ人口が流出し、2015年の国勢調査では県内9市でも最も高い人口減少率を示している。矢櫃地域においては、車が入れないほど道幅が狭く急峻で、住民による共助が不可欠であったが、高齢化が進み、およそ半数の建物が空き家となっている。一方で、素晴らしい景観や歴史、文化など、都会では味わえない魅力もあり、地域資源を活かした新たなしごとを生み出し、空き家を観光ビジネスや移住者向けの住居として再利用することで、域外から新たな担い手呼び込み、集落の活性化を図る。	地方創生推進タイプ	第63回 R4. 3. 30	R5. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai67hrintei/plan/y0929.pdf			R7. 3. 31
和歌山県	御坊市	ごぼう総活躍のまちづくりプロジェクト	御坊市の全域	本市では、少子高齢化が急速に進展し、10年後には人口の約3分の1が高齢者となる中、地域の活力を維持するためには、高齢者が活躍する社会をつくることが必要不可欠である。本計画では、行政、医療、介護等の関係機関と合わせて地域住民や企業と「ごぼう総活躍のまちづくりプロジェクト実行委員会」を組織し、共通理解のもと、高齢者の健康づくりと生きがいづくりを全市的にバックアップするとともに、地域の支え合いの中で暮らせる環境をつくることで、高齢者がいきいきと安心して生活できる社会を目指す。	地方創生推進交付金	第39回 H28. 8. 30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai39nintei/plan/a490.pdf			R3. 3. 31
和歌山県	御坊市	GO!GOBOプロジェクト~100万人が1回来る御坊ではなく、1万人が100回来る御坊へ~	御坊市の全域	本計画では、「100万人が1回来る御坊ではなく、1万人が100回来る御坊」を目指し、市の関係団体や市民団体と協働でまちのプロモーションに取り組む。オンラインプラットフォームを通して、市外の一般の生活者にサポーターとして取組への参画を促し、集客力のある観光プログラムの開発や、サポーター自身のSNS等を通して、御坊の魅力効果を効果的に発信する。また、サポーターとして市民の参画を促進することで、市外からの交流人口の増加とともに市民のまちへの愛着の醸成を図り、地域全体を活性化させる。	地方創生推進交付金	第45回 H29. 11. 7	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai45nintei/plan/a118.pdf	【軽微変更】 H30. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/2018nendo/keibi/317.pdf	R2. 3. 31
和歌山県	和歌山県御坊市	GO!GOBOプロジェクト~キャンピングカーの聖地を目指して~	和歌山県御坊市の全域	本計画では、本市の課題である「宿泊客」と「地域の稼ぐ力」を獲得するため、本市にある野口オートキャンプ場の高遠道路や市街地からのアクセスの良さや河川敷の平坦で広い敷地といった強みを生かし、「キャンピングカーの聖地」として施設整備とともにプロモーションを行う。また、商工会議所や地元飲食店、漁協、農協と連携を深め、市全体でキャンピングカーの受け入れ体制をつくることで、キャンプ場の利用を地域経済の活性化につなげる。	地方創生推進交付金	第55回(1) R2. 3. 30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai550nintei/plan/a548.pdf			R5. 3. 31
和歌山県	和歌山県御坊市	御坊市まち・ひと・しごと創生推進計画	和歌山県御坊市の全域	人口減少の進行や少子高齢化に伴う人口構造の変化は、地域経済の規模縮小や担い手不足を招くだけでなく、地域コミュニティの衰退など日常生活に大きな影響を与えることが想定され、早急な対策が必要である。これらの課題に対応するため4つの事業(ア、雇用を創出するまちづくり事業、イ、新しいひとの流れをつくるまちづくり事業、ウ、結婚・出産・子育ての希望をかなえるまちづくり事業、エ、人口減少時代に合った地域をつくるまちづくり事業)を行い、人口減少に歯止めをかける	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2. 11. 6	R3. 7. 8	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai60nintei/plan/y054.pdf			R7. 3. 31
和歌山県	和歌山県御坊市、和歌山県美浜町、和歌山県日高町、和歌山県由良町、和歌山県印南町、和歌山県みなべ町、和歌山県日高川町	体験交流型観光を基軸とした御坊日高広域まちづくりプロジェクト~人こそが地域を創る~	和歌山県御坊市並びに和歌山県日高郡美浜町、日高町、由良町、印南町、みなべ町及び日高川町の全域	観光振興を基軸にした協働によるまちづくりを進めるため、1市6町の広域連携及び官民協働による地域内外の人をつなぐ新たな組織を設立し、体験交流型観光の推進体制を整備し、教育旅行を中心とした団体の体験交流型旅行の受入等を行う。これにより、交流人口及び関係人口を拡大させ、観光事業者等の売上増加や一次産業従事者の所得向上につながる経済波及効果並びに地域コミュニティの維持・強化、人材育成、地域住民の地域への愛着と誇りの醸成等といった社会的効果を生むものとする。	地方創生推進タイプ	第59回 R3. 3. 30	R6. 3. 28	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai70nintei/plan/y0789.pdf			R8. 3. 31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。(平成30年4月1日以降 報告分)

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和6年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
和歌山県	田辺市	世界遺産・熊野における「癒し・健康を核とした蘇りの地域づくり」	田辺市の全域	平成17年5月に合併した本市は、世界遺産・熊野古道をはじめ温泉、森林、食材など人々の心と身体を癒す豊かな歴史・文化・自然等に恵まれ、新市制による観光振興に注力しているが、観光と他産業の有機的な連携や担い手の育成が課題である。世界遺産・熊野の象徴的な文化「蘇り」のイメージを有意に活かし、「癒しと健康」を付加価値とした観光サービス、農林水産業、商工業の連携による新たな産業群の創造、地域産業の高付加価値化、交流人口の拡大を図るとともに、新しい産業形態を担う人材の発掘・育成、雇用の創造を図る。	地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業）	第04回 H18. 7. 3	-	https://www.chikou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai4nintei/52toke.pdf			H21. 3. 31
和歌山県	田辺市	世界遺産と世界の偉人の魅力発信による未来へつながる「しごと」創生計画	田辺市の全域	本市の大きな強みである、戦略的なプロモーションや着地型旅行業を展開するDMOビューロー、また、ソーシャルビジネスで持続可能な地域づくりを目指す秋津野ガルテンといった事業者と連携を図りながら、世界遺産追加登録と周年事業という機会を捉えた新たな施策やビジネスモデルを創出する「たなべ未来創造塾」の開講、さらに、加速化交付金事業におけるポトルネックとなっている課題を解決するための深化や拡充を行うことで、社会減を抑制するための「未来へつながるしごと創生」に向けた事業を展開する。	地方創生推進交付金	第40回（2） H28. 12. 13	H30. 8. 31	https://www.chikou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai49nintei/plan/y095.pdf			H31. 3. 31
和歌山県	田辺市	地域資源を活用した街なかの賑わい創出計画	田辺市の全域	2019年度に合気道創始者植芝盛平翁の没後50年を迎え、2020年度に新武道館及び植芝盛平顕彰館が完成することを見据え、植芝盛平翁の顕彰事業を展開することで、植芝盛平翁生誕の地としての本市のブランドを確立し、合気道関係者を中心に国内外からの人の流れを創出する。また、街なかの再整備を踏まえ、潜在しやすい街なか空間の醸成につながる取組を展開するとともに、閑雑社社と三偉人を軸に街なかの地域資源を結び観光プランを造成し、活用を図ることで、外国人観光客の街なか周遊を促進し、まちの賑わいを創出する。	地方創生推進交付金	第51回 H31. 3. 29	R3. 3. 30	https://www.chikou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai59nintei/plan/y510.pdf			R4. 3. 31
和歌山県	和歌山県田辺市	まちにコミットするローカルイノベーター創出計画	和歌山県田辺市の全域	たなべ未来創造塾において創出するローカルイノベーターを核として、他の交付対象事業と連携を図り、地方に関心のある都市圏在住者や大学生等の若者を対象に田辺市のヒト・コトにフォーカスした情報発信や人材育成、ローカルイノベーターと交流する機会を設けることで、本市に本気で関わりたい、暮らしたいと思う新たな人の流れを創出するとともに、関連事業とも連携し、遊休不動産と移住・創業をワンストップでつなぐ取組を展開することで、移住・創業希望者を街なかへと誘導し、市街地活性化施設を中心としたまちの賑わいを創出する。	地方創生推進タイプ	第51回 H31. 3. 29	R5. 3. 30	https://www.chikou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai64nintei/plan/y0931.pdf			R6. 3. 31
和歌山県	和歌山県田辺市	田辺市まち・ひと・しごと創生推進計画	和歌山県田辺市の全域	人口減少に歯止めをかけ、持続的で活力のある田辺市の創生に取り組むため、本計画期間において、「1. 新たな人の流れの創出・拡大」、「2. 安定したしごとづくり」、「3. 結婚・出産・子育て支援」、「4. 暮らし続けることのできるまちづくり」を基本目標として設定し、目標の達成を図ります。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事案に關連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3. 3. 31	R4. 7. 7	https://www.chikou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai70nintei/plan/y064.pdf			R7. 3. 31
和歌山県	和歌山県田辺市	多様なツーリズム推進計画	和歌山県田辺市の全域	登山やアウトドアに関心のある層をターゲットに活用を図り、「低山トラベル」という楽しみ方をテーマにすることで、差別化を図り、低山トラベルという旅のスタイルの普及を本市が先駆的に取り組むことで、本市のブランディングにつなげる。このような新たな需要を創造するとともに、多様なツーリズムの推進による新たな客層及び持続的な誘客へつなげ、他の施策等とも連携させることで、市内観光の回復と地域経済の活性化を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4. 3. 30	R6. 3. 28	https://www.chikou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai70nintei/plan/y0790.pdf			R7. 3. 31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年4月1日以降 報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和6年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
和歌山県	和歌山県田辺市	スポーツ合宿を核とした交流人口創出計画	和歌山県田辺市の全域	スポーツ合宿の誘致における他地域との優位性を高め、新たな利用団体の受入れなど更なるスポーツ合宿の誘致を促進し、スポーツ振興と交流人口の増加、地域経済の活性化を図るため、約30.8ヘクタールの公園内に各種スポーツ施設を有する田辺スポーツパークにおいて、ナショナルチームや各競技のトップクラスのアスリートにとって十分満足できる充実したトレーニング機器等を備えたトレーニング施設を整備する。施設については、スポーツ合宿利用者のトレーニングだけでなく、体力向上や健康維持のため一般市民にも施設を開放する。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5. 3. 30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai67hntei/plan/a0400.pdf			R10. 3. 31
和歌山県	和歌山県田辺市	観光を軸とした持続可能な地域づくり推進計画	和歌山県田辺市の全域	2023年～2025年にかけて、本市への誘客やプロモーションの好機となる大型事業が続くことから、これを契機に世界遺産を核とした観光振興及び多様なツーリズムを加速させながら、それと連動して、本市の主要産業であり地域景観を形成する農業と林業に係る保全と活用を両立する観光コンテンツを達成することにより、観光を軸とした産業振興、景観保全を図るとともに、シビックプライド醸成、移住定住、雇用創出の循環を生み、持続可能な地域づくりにつなげる。	地方創生推進タイプ	第67回 R5. 3. 30	R6. 3. 28	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai70nntei/plan/y0791.pdf			R8. 3. 31
和歌山県	新宮市	新宮市観光プロモーション・誘客促進計画	新宮市の全域	国内外からの誘客をはかるため、都市圏での開催される旅行博や旅行会社との商談会などの観光プロモーションや本市の観光素材の魅力を発信するためメディアを通しての情報発信、都市圏からのツアー実施・調査・検証を行い、魅力ある旅行商品の開発、発信サポートの仕組みづくりを行うとともに、市内観光事業者向けに、セミナー等を実施して観光客の受け入れ体制の充実をはかる。	地方創生推進交付金	第39回 H28. 8. 30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai39nntei/plan/a491.pdf			H31. 3. 31
和歌山県	新宮市	市民と創る新宮市のしごと計画	新宮市の全域	「新宮市魅力発信女子部」を女性の仕事を作るプラットフォームとして、商工会議所、観光協会、地域内外事業者等との協働による新たな市場創造。新宮の女性が主体的に新宮の課題解決に携わり仕事を創出し、発信する。新宮の女性自身が新宮への誇りを高め、これからのまちづくりに欠かせない女性と事業者との事業構築、事業者間連携、地域コミュニティネットワークの強化につなげる。	地方創生推進交付金	第43回(2) H29. 5. 30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai43-2nntei/plan/a525.pdf			R2. 3. 31
和歌山県	新宮市	わくわくするまち”新宮”	新宮市の全域	観光で稼ぐ地域作り推進のため、日本人より消費額が多いインバウンドをターゲットにキャッシュレス化推進、観光事業者の対応力向上など受入環境を構築し、欧米・東南アジアを対象に積極的な誘客を行う。また、事業者の意識醸成及びレベルアップを目的にセミナーを開催し、関係団体や近隣自治体間の連携強化を行い点ではなく面での受入体制を構築していく。滞在時間の拡大のため、事業者向けにセミナー等を実施し体験メニュー開発支援を行うことで交流人口の拡大、宿泊客数の増加に繋げ、市内観光事業者に新たな経済効果を生みださせる。	地方創生推進交付金	第51回 H31. 3. 29	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai51nntei/plan/a610.pdf			R4. 3. 31
和歌山県	和歌山県新宮市	熊野川町小口エリア観光客受入体制強化計画	和歌山県新宮市の全域	当地方の観光入込客数が増加傾向にあり、今後も本市への訪問増が予想される中、熊野川町小口エリアなどの本市山間部においては宿泊施設が不足しており、訪れた観光客が地域外へ流出する要因となっていることから、既存施設の増床や空き家を活用した受入体制充実を図る。	地方創生拠点整備交付金	第55回(1) R2. 3. 30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai55nntei/plan/a549.pdf			R7. 3. 31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年4月1日以降 報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和6年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
和歌山県	和歌山県新宮市	新宮市まち・ひと・しごと創生推進計画	和歌山県新宮市の全域	第2期新宮市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる、①「産業の振興による安定した雇用の確保」、②「まちの魅力を発信し、新しい人の流れをつくる」、③「きれいな支振による子どもを産み育てやすい環境づくり」、④「人にやさしく、安全で安心できるコミュニティの形成」の4つの基本目標の達成により、人口減少を抑制し、将来にわたって安全・安心に住み続けられる地域を維持できるまちづくりを展開する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai58nintei/plan/a148.pdf			R7.3.31
和歌山県	紀の川市	果樹類輸出促進計画	紀の川市の全域	農業収入が低所得である事に起因する「担い手不足」「離農者と耕作放棄地の増加」等の、負のスパイラルを断ち切り、高単価で取引されるフルーツと安定した流通が望める新たな市場を開拓するために、関西国際空港までの優位的な立地条件と安定した生産力・多品目の産地力の強みを活かし、海外市場へと繋がる商流と物流のインフラを整え、消費拡大と高単価取引を実現し農業の成長産業を促す	地方創生推進交付金	第43回(2) H29.5.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai43-2nintei/plan/as26.pdf	【軽微変更】 H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/2019nendo/keibi/150.pdf	R2.3.31
和歌山県	紀の川市	地域資源リノベーション計画	紀の川市の全域	国内外からの誘客と地域の「稼ぐ力」を高めるため、横断的かつ推進力あるDMO組織を形成し、一体的な観光地域づくりを行う。また、紀の川市の地域資源の魅力を発信するために、数値的根拠に基づいたマーケティングとプロモーションを実施し、経営視点から観光地のマネジメントを行い、市の認知度向上とイメージアップを図る。	地方創生推進交付金	第43回(2) H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai51nintei/plan/y365.pdf			R2.3.31
和歌山県	和歌山県紀の川市	「住いも甘いも紀の川市」移住・定住・交流促進プロジェクト	和歌山県紀の川市の全域	「知って」もらう、「訪れて」もらう、「住んで」もらうためのプロモーションを実施。本市の豊かな自然環境と大都市近郊である立地環境を生かし、移住地として選ばれるよう魅力を発信するとともに、地域での仕事づくりとなる就業・創業支援施策を一体的に運動させて実施し、地域ブランド力の向上に伴う移住者・交流人口の増加を図る。また、空き家・空き店舗などの遊休資源の活用による住環境対策を実施することで総合的な受入環境づくりを進め、さらに移住相談から移住後のフォローアップまでのきめ細やかな支援体制を整備する。	地方創生推進交付金	第55回(1) R2.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai55nintei/plan/a550.pdf	【軽微変更】 R3.3.5	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/2021keibi01/plan/k111.pdf	R5.3.31
和歌山県	和歌山県紀の川市	紀の川市 ローカル×クリエイター共創プロジェクト	和歌山県紀の川市の全域	本市の農産物を活用した商品開発の機運を高めるため、加工商品コンテスト開催による商品の開発支援、ブランド化推進、新たな農業経営のきっかけづくりとなる農業ビジネススクールを実施し、基幹産業である農業における生産者の所得向上と「地域の稼ぐ力」の向上、得意な産業である農業を起点とした6次産業化の推進・農業の労働生産性の向上、人口減少対策における「関係人口」の創出・拡大、観光分野との連携による交流人口の増加、観光客数増加と観光消費の受け皿となる小売業等の関連産業の育成等、複数の課題解決に取り組む。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai59nintei/plan/y0933.pdf			R6.3.31
和歌山県	和歌山県紀の川市	紀の川市まち・ひと・しごと創生推進計画	和歌山県紀の川市の全域	市民の希望をかなえ、誰もが活躍でき、子育てしやすく、安全・安心で暮らしやすい地域づくりを進めるとともに、交流人口、関係人口の増加から移住・定住を促進する。また、産業の振興や雇用創出に取り組むとともに、地域の稼ぐ力を高め、地域経済の好循環形成を実現させ、市民の所得向上を図る。将来にわたって年齢構成のバランスを維持し、活力を維持する持続可能な「強い」紀の川市づくりを進める。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai59nintei/plan/b175.pdf			R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。(平成30年4月1日以降 報告分)

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画(第72回認定(令和6年11月)反映分)

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
和歌山県	岩出市	根来寺周辺観光促進事業による地域再生計画	岩出市の全域	岩出市の最大の観光資源である「根来寺」を活かし、平成28年度供用予定の旧和歌山県議会議事堂(通称「一乗閣」)・ねごろ歴史資料館を観光の拠点として位置づけ、周辺の観光資源と連携し観光振興によるまちづくりを通して、地域の歴史・文化を活かした産業振興を図る。	地域再生戦略交付金	第35回 H28.1.20	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai35nintei/plan/a004.pdf			R2.3.31
和歌山県	岩出市	いわでもよい推進事業による地域再生計画	岩出市の全域	観光振興による地域再生を図るため、岩出市根来地区において、平成26年度から観光施設「ねごろ歴史の丘」の整備を進めてきた。今年度、道の駅として登録を受ける予定であり、観光拠点として一層の機能充実を目指すし、新たな拠点施設を建設し、団体利用が可能なトイレ、休憩施設、観光情報施設、物販売所を設ける。また、平成31年度に開催されるねりんピックに向け、隣接するスポーツ施設と連携し、一層の集客を目指すため、プロモーション活動、イベント等の観光促進事業を行い、さらなる観光振興、雇用の創出を図る。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai41nintei/plan/a401.pdf			R3.3.31
和歌山県	和歌山県岩出市	いわでもよい推進事業ローカルブランディング計画	和歌山県岩出市の全域	根来寺を中心とした岩出市の観光地のイメージを統一し、広く浸透させることで、広く県内外からの交流人口を拡大させ、イメージに合わせた商品開発などによる観光消費の促進をもって地域の再生を目指す	地方創生推進交付金	第53回 R1.8.23	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai53nintei/plan/a076.pdf			R4.3.31
和歌山県	和歌山県岩出市	岩出市まち・ひと・しごと創生推進計画	和歌山県岩出市の全域	継続的な人口増加が続き、2006年に単独で市制施行し、2021年に市制施行15周年を迎える岩出市ですが、徐々に高齢化が進み、人口構造の変化から、将来的な人口減少が見込まれます。これまで積み重ねてきたまちづくりをさらに発展させ、人口減少時代に対応した魅力ある岩出市づくりを基本に「活力あふれるまち ふれあいのまち」の実現を目指し、「人が集う、魅力あるまち」「子育てしやすいまち」「安全・安心して住環境の良いまち」「産業振興による活力あるまち」を基本戦略として、人口減少への抑制を図ります。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に關連する寄附を行った法人に対する特例	第60回 R3.7.9	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai60nintei/plan/a060.pdf			R7.3.31
和歌山県	和歌山県海草郡紀美野町	紀美野へおいでよ!!!ふるさと紀美野地域産業強靱化プロジェクト	和歌山県海草郡紀美野町の全域	都市部にも近接しているという立地条件を活かした農山村地域としての魅力・強みをさらに発信し、農家民泊をはじめとするグリーンツーリズムの推進により農家世帯の所得の向上を目指す。また、移住・定住策については、空き家や遊休農地の活用による受け入れ態勢の充実や一層のPRを進めていくことで、移住・定住者の増加による人口減少問題の克服につなげ、紀美野の農山村地域を発展させていく。	地方創生推進交付金	第43回(2) H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai43nintei/plan/a366.pdf	【軽微変更】 H31.4.1	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/2019nendo/keibi/151.pdf	R2.3.31
和歌山県	和歌山県海草郡紀美野町	紀美野へおいでよ!!!ふるさと紀美野地域産業強靱化プロジェクト	和歌山県海草郡紀美野町の全域	少子高齢化に伴う農業等の地域産業の担い手(労働力)不足は、大きな課題である。人口減少に伴う地域産業の縮小に歯止めをかけることを目標とし、活力ある町としていくために、地域外との関係人口の増加を図り、地域産業の強靱化を目指す。具体的には、基幹産業である農業の所得向上、町の誇りでもある自然豊かな地域資源を生かした観光産業の育成に向け、農業と観光の連携による体験プログラムや観光商品の充実に取り組み、関係人口の増加や経済活動を活性化させ、活力あるまちづくりを目指す。	地方創生推進交付金	第55回(1) R2.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai55nintei/plan/a552.pdf			R5.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。(平成30年4月1日以降 報告分)

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画(第72回認定(令和6年11月)反映分)

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
和歌山県	和歌山県海草郡紀美野町	映像技術による星空観光イノベーションと地元観光資源とのリンクによる星降る里の観光地化プロジェクト	和歌山県海草郡紀美野町の全域	当町が全国有数の「観光地」として認知され、星空を中心とした観光産業によりまちの発展を持続させることを、目指す将来像として設定している。具体的には、関西でも有数の星空スポットであるみさと天文台をまちの観光拠点として整備し、地元の豊かな自然を生かした既存観光資源や隣接地域の観光スポットとを「線」で結び組みを作った観光資源を、年間を通して安定して集客できることにより安定した雇用が生まれ、人口流入が実現、当町と周辺地域が観光地として繁栄していくことを目指している。	地方創生拠点整備交付金	第55回(1) R2.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai550nintei/plan/a551.pdf			R7.3.31
和歌山県	和歌山県海草郡紀美野町	紀美野町まち・ひと・しごと創生推進計画	和歌山県海草郡紀美野町の全域	紀美野町では、今後も進むとみられる人口減少や少子高齢化に対応するため、「空・山・川のふれあいのある美しいふるさと」をめざす将来像とし、「みんなできつくるまちづくり」「子育て・教育のまちづくり」「福祉の充実したまちづくり」「安心・安全で住みよいまちづくり」「活力ある産業のまちづくり」の5つの基本方針・基本目標を掲げ、人口減少の食い止めを図るとともに、人口減少社会であっても持続可能なまちづくりを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai59nintei/plan/b176.pdf			R7.3.31
和歌山県	和歌山県伊都郡かつらぎ町	地域資源を活用した交流人口増加プロジェクト	和歌山県伊都郡かつらぎ町の全域	本町は、多くの歴史的・文化的資源や豊かな自然環境を有しているが、十分な周知や活用が図られておらず、交流人口の増加や地域活力の向上に結び付いていない。広域幹線道路の整備により増加が見込まれる交流人口の取り込みを図るためには、埋もれている地域資源のPRや受入体制の整備が必要であることから、総合的な観光拠点を整備することで交流人口の増加を促進し、地域での周遊を促していく。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai41nintei/plan/a402.pdf			R3.3.31
和歌山県	和歌山県伊都郡かつらぎ町	かつらぎ町まち・ひと・しごと創生寄附活用事業推進計画	和歌山県伊都郡かつらぎ町の全域	本町は、農業、特に果樹栽培が盛んであり、豊かな森林を活かした林業も盛んである。しかし、近年の農林業を取り巻く環境は厳しい状況にあり、また、商工業については、人口減少や非社会化の進展により、商店街の入客が減少し、商店街として機能していない状況にある。町内の産業が衰退し、就職・進学を機とした転出が相次いでいる。これらの課題に対応するため、地域産業の活性化、交流人口の拡大、子育て環境・定住環境の整備等に取り組み、転出の抑制、移住・定住の推進、地域の活性化を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回(2) R2.3.31	R6.8.16	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai70nintei/plan/y117.pdf			R7.3.31
和歌山県	和歌山県かつらぎ町	かつらぎ熱中小学校推進計画	和歌山県かつらぎ町の全域	「大人の社会塾・熱中小学校」を開校し、首都圏の企業経営者や研究者を講師に招く。地域の事業者のマーケティング・経営分析・情報発信力が向上するとともに、熱中小学校を通じて協力関係を築き、競争力の高い地域産品を創出する。講師や姉妹校等との人脈を形成し、産品のブラッシュアップ、販路開拓、プロモーションを図る。地域の有識者による郷土教育を行い、郷土愛の醸成を図る。有識者・若年層・高齢者をつなぐ、全ての住民が地域づくりに貢献できる環境を構築する。併せて、産品にストーリーや付加価値をつけることに繋げる。	地方創生推進タイプ	第65回 R4.8.31	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai70nintei/plan/y0792.pdf			R9.3.31
和歌山県	和歌山県伊都郡九度山町	九度山町まち・ひと・しごと創生推進計画	和歌山県伊都郡九度山町の全域	九度山町の人口減少に歯止めをかけ、好循環を確立するため、①安定した雇用を創出する事業 ②九度山町へ新しいひとの流れをつくる事業 ③九度山町で若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかかなる事業 ④地域と地域をつなぎ、時代にあった安心安全な暮らしを実現する事業の4つの事業を実施し人口減少の抑制、関係・交流人口の増加を目指します。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai59nintei/plan/b177.pdf			R7.3.31

認定された地域再生計画（第72回認定（令和6年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
和歌山県	和歌山県伊都郡高野町	高野町DMCを核とした観光まちづくり	和歌山県伊都郡高野町の全域	高野町DMCを核とした観光まちづくりの拠点として、(仮称)高野町ビジターセンターとして改築し、観光インフォメーションのワンストップ窓口として、地域資源を活用した新たな観光まちづくりの総合的な施設整備を行う。(仮称)ビジターセンター内には、移住交流スペースや、地域の農産物の販売スペースなどを併設し、交流人口の拡大を図ると共に、移住定住の推進、地域の活性化に寄与できるセンターを設立する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29. 2.24	H29. 11. 7	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai45nintei/plan/y006.pdf			R3. 3. 31
和歌山県	和歌山県伊都郡高野町	高野町まち・ひと・しごと創生推進計画	和歌山県伊都郡高野町の全域	産業の活力創出に取り組むまちづくり事業、「住んでよし、訪れてよし」のまちをつくるまちづくり事業。すべての世代が生き生き暮らせるまちを創るまちづくり事業、安全で安心な生活を実現するまちづくり事業を通じて、町民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や安全で安心できるまちづくりを促進し、社会減に歯止めをかけるための取り組みを行い、地域の活性化を目指した施策を展開する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3. 3. 31	R6. 3. 28	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai70nintei/plan/y0793.pdf			R7. 3. 31
和歌山県	和歌山県有田郡湯浅町	湯浅町地域商社推進計画	和歌山県有田郡湯浅町の全域	農協、漁協、商工会、町等が出資した地域商社「千客万来湯浅町魅力発信事業体」の法人を設立し、特産物振興による担い手の確保やしごと作りを進める。また、法人設立によりシングルマザーをきむ女性が活躍する場を確保するとともに、ひとり親家庭における子どもの貧困解消につなげる。 事業実施にあたっては、流通の専門家を招聘してマーケットニーズに沿った農水産物の生産、6次産業化や農商工連携によるみかんや醤油等の特産物を活かした付加価値の高い商品の開発・開発・改良を行うとともに売れる商品づくり・販売ルート開拓を進める。	地方創生推進交付金	第39回 H28. 8. 30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai39nintei/plan/a492.pdf			H31. 3. 31
和歌山県	和歌山県有田郡湯浅町	湯浅町インバウンド観光等推進計画	和歌山県有田郡湯浅町の全域	訪日ビザの要件緩和などを受けて、訪日ブームが続き、本県においても宿泊客数が最大の伸びとなったほか、消費額も過去最高を記録している。訪日外国人の受入環境整備のため、観光ガイドの充実をはじめ、町内観光拠点施設においてWi-Fiやデジタルサイネージ等を充実させ、世界無形文化遺産「和食」を構成する重要な要素である醤油醸造や熊野古道、特産物といった湯浅固有の歴史・文化を発信する。また、モニターツアーを開催し、ニーズを把握し、滞在・周遊型旅行商品の開発・催行を進め、観光振興による地方創生・賑わいの創出を大きく図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第40回(1) H28. 11. 29	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai40-1nintei/plan/a041.pdf			H31. 3. 31
和歌山県	和歌山県有田郡湯浅町	湯浅町「輝く魅力発信！」特産物流通物販計画	和歌山県有田郡湯浅町の全域	これまで湯浅町では、グルメ開発や特産品のPR活動を通して消費者の購買意欲を高める取組みを進めてきたものの、それらを受け止める施設が存在していない。そのため、湯浅町の特産品や伝統工芸品、本町に関する書籍などを取扱う施設を整備し、醤油醸造で栄えた町の成り立ちや歴史的な魅力を発信するスペースを設け、町の魅力を存分に伝えるほか、訪れる人々が休憩し、交流できる場を設けることで、気軽に立ち寄れる施設とし、観光客を中心とした消費単価の向上を図り、地域経済の活性化による所得向上、雇用の創出につなげる。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29. 2. 24	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai41nintei/plan/a404.pdf			R3. 3. 31
和歌山県	和歌山県有田郡湯浅町	ゆあさ地方創生観光まちづくりDMO推進計画	和歌山県有田郡湯浅町の全域	歴史的な魅力と豊かな自然といった本町ならではの観光資源を組み合わせた体験型観光商品の開発及び観光協会を中心とした観光客受入機能強化につながる観光窓口のワンストップ化や新たな観光サービスの構築を行う。 観光客の受け皿である観光協会の法人化を進め、行政に頼らず自律的・継続的に活動し、安定的な運営資金が確保できるDMOを立上げることで、旅行業を中心に宿泊業や運輸業、飲食業など複数の産業に影響を与え、経済の好循環へとつなげる。	地方創生推進交付金	第43回(2) H29. 5. 30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai43-2nintei/plan/a530.pdf			R2. 3. 31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。(平成30年4月1日以降 報告分)

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和6年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
和歌山県	和歌山県有田郡湯浅町	湯浅町福祉横断的なまちづくり拠点施設「めくもりふれあいセンター」推進計画	和歌山県有田郡湯浅町の区域の一部（北栄地区）	利用されていない公共施設を活用した拠点を整備し、地域住民が主体となつて柑橘類をはじめとした地域の特産品等の販売等を通じた人との触れ合いによる生きがい創出や放課後・休みがちな児童の居場所、幅広い年代の交流につながる伝統文化の継承、福祉横断的な行政サービスの窓口、地域の見守りネットワーク形成、緊急時対応の仕組み作りとともに、福祉事業による買い物弱者への支援や介護予防、サロン活動等に取組むことで、福祉・子育てのワンストップ化を図り、持続可能なまちづくりのモデルケースづくりをはじめしていく。	地方創生推進交付金	第43回（2） H29. 5. 30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai43-2nintei/plan/a529.pdf			R2. 3. 31
和歌山県	和歌山県有田郡湯浅町	「最初の一滴」から波及する日本一ブランド観光推進計画	和歌山県有田郡湯浅町の全域	本町は「重要伝統的建造物群保存地区（国選定）」、「醤油醸造用具（町指定有形民俗文化財）」などの文化財をはじめとして、醤油醸造業で栄えた町並みが残存しており、醤油醸造文化に関するストーリーが日本遺産に認定されている。本町と地域経済牽引事業者等が連携して、「食」をテーマとする体験型観光の受入環境整備を実施し、観光産業を新たな基幹産業として成長させることで、本町の産業構造を多角化し、質の高い雇用の拡大を目指す。	地方創生推進交付金	第46回 H29. 12. 22	H30. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai47nintei/plan/a456.pdf			R2. 3. 31
和歌山県	和歌山県有田郡湯浅町	畑から直接消費者へ。現代版釜淵廻船！湯浅産品加工流通一気通貫事業推進計画	和歌山県有田郡湯浅町の全域	地域産物を活かした商品開発につながる施設を設置し、商品開発・流通を進めるとともに、先端技術導入による第一次産業における収穫性等向上を図る。また、生み出された商品を全国、世界へ流通させるため地元の大学等と連携したインキュベーション機能を付加させることで、事業の創出、企業支援、人材育成につなげる。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30. 3. 30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai47nintei/plan/a397.pdf			R5. 3. 31
和歌山県	和歌山県有田郡湯浅町	「最初の一滴」から世界の食卓へ。釜淵廻船から始まる醤油ロード推進計画	和歌山県有田郡湯浅町の全域	地域DMOである一般社団法人湯浅観光まちづくり推進機構が中心となり、行政や地域未来牽引企業と連携し、インバウンドや京阪神の富裕層を狙いとした観光コンテンツの充実を図るため、醤油を運んだ釜淵廻船の航路や醤油の素となった金山寺味噌が和食とともに世界へと広がったルートを検証し、本町の豊富な歴史文化と、どう組合せるのかを定める。また、釜淵廻船寄港地をベースに、関連地域との連携を図ることで新たな観光ルートを構築し、それらを活かした観光プロモーションを実施し、インバウンドを含む誘客を積極的に図る。	地方創生推進交付金	第49回 H30. 8. 31	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai49nintei/plan/a092.pdf			R3. 3. 31
和歌山県	和歌山県有田郡湯浅町	湯浅町まち・ひと・しごと創生推進計画	和歌山県有田郡湯浅町の全域	人口減少や少子高齢化の進行により、労働力の低下、地域経済の縮小、税収の減少、行政サービスの低下などといった課題が生じる。この状況を是正するため、本計画において次の事項を基本目標に掲げ、地域が自ら創意工夫するとともに地域資源を最大限に活用し、湯浅町の創生に向けた施策及び取組を展開することで人口減少に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3. 3. 31	R5. 11. 16	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai69nintei/plan/y035.pdf			R7. 3. 31
和歌山県	和歌山県有田郡広川町	観光拠点施設の総合的な整備を核とする地域活性化と定住促進計画	和歌山県有田郡広川町の全域	本町の既存観光拠点施設である広川町立ふれあい館と滝原温泉ほたるの湯を整備する。ふれあい館については、観光客の食事・休憩・買い物だけでなく、地域住民の生活必需品買い物施設として機能を拡大する。町内唯一の温泉宿泊施設であり都市農村交流施設である滝原温泉ほたるの湯は改装を行い、観光客のみならず同地域を訪れる都市住民の受入拠点施設としての魅力向上と機能を強化。これら施設を有機的に連携させ町内滞在時間を増やし、町内消費拡大による観光商工業を振興し、仕事・雇用を創出、人口流出抑制、定住促進を図っていく。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29. 2. 24	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai41nintei/plan/a405.pdf			R3. 3. 31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年4月1日以降 報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和6年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
和歌山県	和歌山県有田郡広川町	広川町コミュニティ拠点施設整備事業計画	和歌山県有田郡広川町の全域	地域コミュニティ衰退による人口減少を招く状況を改善するため、幅広い年齢層の住民が集い、自由気ままに「目を通し交流するための」「入浴施設」と地元既存コミュニティ組織が運営する「コミュニティカフェ」を備えたコミュニティセンターを整備し、住みよい地域づくりとコミュニティ維持・増進、町内での「仕事」と「雇用」創出による商業振興促進に寄与する施設整備を行う。また、本施設での交流活動を観光客にも広げ、「まちの賑わい」を演出する。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai51nintei/plan/a611.pdf			R6.3.31
和歌山県	和歌山県有田郡広川町	広川町まち・ひと・しごと創生推進計画	和歌山県有田郡広川町の全域	本町の人口は昭和時代の9千人台をピークにそれ以降減少を続けている。人口減少は、町の存続や行政サービスの維持・確保の上でも最大の障害であり、今後の本町の存続にまでかかわってくる最重要課題である。そのため、「第2次福むらの火のまち創生総合戦略」に基づき、もつ基本目標「稲稜翁の意を継ぎ雇用を創出する」、「稲稜翁の意を継ぎみんなを故郷に留める」、「稲稜翁の意を継ぎ子どもたちを育む」、「稲稜翁の意を継ぎ故郷を守る」、「稲稜翁の意を継ぎ故郷の故郷を築く」を掲げ、人口減少に歯止めをかけたまちづくりを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に關連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai58nintei/plan/a149.pdf			R7.3.31
和歌山県	有田川町	「安心と快適を実感できる吉備町創造計画」	和歌山県有田郡有田川町の区域の一部（旧吉備町地区）	吉備町は、世界遺産「霊峰高野山」を源とする清流有田川の中流域に位置する温暖な町だが、人口増加とともに公共水域の水質悪化について住民から改善の要望が寄せられている。このため、公共下水道において、終末処理場建設、管渠整備を実施するとともに、公共下水道等の区域外において浄化槽整備を実施することにより遅れている汚水処理施設の整備を急速に行うと共に、関連事業として現在進めている「都市再生整備計画」による、文化交流拠点整備事業と併せて、環境と文化が調和した魅力ある町作りを目指す。	汚水処理施設整備交付金	第02回 H17.11.22	H19.5.31	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/070531/30/keikaku.pdf			H22.3.31
和歌山県	和歌山県有田郡有田川町	絵本まちづくり総合推進事業計画	和歌山県有田郡有田川町の全域	誰もが生涯に1度は手に触れたことがある絵本という手段を使って、ひとりづくり（人材育成）、まちづくり（まちの活性化）、仕事づくり（雇用創出）を確立させていくことを目的としている。既設施設の有効利用や空き家、遊休地、旧公施設等の活用により、「有田川町絵本まちづくりブランドデザイン」に掲げている4つの目標①絵本で有田川町を発信 ②絵本で育むひととまち ③絵本で交流促進 ④絵本でコミュニティ形成）を達成し住民の交流や楽しみの場の創造、訪れて楽しい、住んで楽しいまちづくりを推進していく。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai39nintei/plan/a493.pdf			H31.3.31
和歌山県	和歌山県有田郡有田川町	廃園保育所リノベーション整備事業計画	和歌山県有田郡有田川町の全域	本町では、平成28年3月末に統合により3つの保育所が廃園となりました。そのうちの1つの保育所をリノベーションし、民間が起業をするための場を提供し、利益を生み続けるための活用を行うことで、持続可能な運営の仕組みづくりをし、地域の活性化に繋がります。そして、施設の利用により、住民や地域外からの多くの客が集い、多世代交流ができる憩いの場、子育てを楽しめる環境づくりとしての役割を担う施設として事業展開を行います。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai41nintei/plan/a406.pdf			R3.3.31
和歌山県	和歌山県有田郡有田川町	『緑のダイヤ』ぶどう山椒ブランド化推進事業	和歌山県有田郡有田川町の全域	有田川町清水地域のぶどう山椒栽培の歴史は古く、約170年前が始まりとされています。ぶどう山椒の認知を高めるための手段として「有田川町はぶどう山椒生産量日本一」に着目し、全国や世界に発信していきます。また、「緑のダイヤ」ぶどう山椒のブランド化に力を入れ商品開発を目指し、仕事づくりへと繋がっていきます。町内でも過疎化著しい清水地域で生産されているため観光資源としても活躍できます。また、地元の高校とも連携をはかり、地域の未来を切り開く人材を育成を目的とする事業です。	地方創生推進交付金	第43回（2） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/plan/y367.pdf			R2.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。(平成30年4月1日以降 報告分)

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画(第72回認定(令和6年11月)反映分)

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
和歌山県	和歌山県有田郡有田川町	アニメの世界とボクらの未来プロジェクト	和歌山県有田郡有田川町の全域	鳥獣戯画から派生したアニメを当町の発信すべき文化と捉え、アニメを活用した新たな取り組みを行い、地方創生を実現します。「アニメファンが集うまち・アニメーターが活躍するまち」をテーマとして掲げ、情報発信や人材育成、観光振興、交流機会の創出、地域間連携、行政間連携に積極的に取り組み、アニメの文化振興によって当町の移住定住者の増加を目指していきます。	地方創生推進交付金	第53回 R1.8.23	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai53nintei/plan/a077.pdf			R4.3.31
和歌山県	和歌山県有田郡有田川町	町のランドマークALEC(アレック)近未来型拠点交流施設整備事業	和歌山県有田郡有田川町の全域	①ALEC屋内を女性や若者が活躍できるまちとなるため、起業支援や移住定住施策を行うための政策実施拠点となるよう研修室改修「デジタルラボ」設備壁面改修工事」、電気工事(LED照明等)、授乳室設置工事、図書機能ワークスルー化(日本初)システム設置工事、総合カウンター改修を行い、女性や若者に有効活用される施設にする。 ②ALEC屋外に子育て世代及び子どもが集まれる拠点となるよう、町に収益が見込まれる絵本原画の収蔵庫としての機能を持つ絵本美術館(仮称)ととも交流施設を増築する。	地方創生拠点整備交付金	第53回 R1.8.23	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai53nintei/plan/a078.pdf			R6.3.31
和歌山県	和歌山県有田郡有田川町	有田川町まち・ひと・しごと創生推進計画	和歌山県有田郡有田川町の全域	有田川町の人口は出生数の減少や、基幹産業である農林業の衰退により若者が町外へ流出したことにより、昭和30年の41,529人から平成27年の26,361人まで落ち込んでおり、今後も減少すると推計されている。これらの人口減少に歯止めをかけるため「女性が住みたいまちづくり」「地域の魅力を活かした住民主体のまちづくり」「ずっと住みたいまちづくり(交流から定住へ)」の基本目標に基づいた施策を推進し、将来にわたって安心して暮らせるまちづくりを推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai58nintei/plan/a150.pdf			R7.3.31
和歌山県	和歌山県有田川町	移住就業支援拠点施設「ふたがわ祭」整備計画	和歌山県有田川町の全域	H31年に廃校となった旧城山西小学校を、おもに清水地域外から清水地域の企業に就業する若者向けの寮や、地元企業へのインターンや農繁期における季節就労者向けの中・短期滞在宿泊所として改修し、地域の雇用の促進と農林業などの地域産業の活性化を進める。また同時に、本町への移住(就業・就農・起業)を希望する若者の相談窓口や、さらには地元住民が自由に利用できる交流スペースを設け、地域住民との交流拠点として活用する。	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4.3.25	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai63nintei/plan/a087.pdf			R9.3.31
和歌山県	和歌山県有田川町	新しみず温泉整備計画	和歌山県有田郡有田川町の全域	昭和63年に開業した「しみず温泉」は老朽化や同時代性のニーズに合わないデザインから利用者の減少が続いている。このような状況を打開するため、「しみず温泉」をこれからの観光市場を支える若年・中年女性をメインターゲットとして捉えた現代的な施設「新しみず温泉」へとリニューアルすることで、県内外から新たな観光客を呼び込み、その効果を清水地域およびその周辺へと波及させていくことにより、地域の活性化を図り有田川町全体の人口減少を抑制する。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai67nintei/plan/a0402.pdf	【軽微変更】 R5.12.15	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/2024keibi01/plan/k090.pdf	R10.3.31
和歌山県	和歌山県日高郡美浜町	日の岬・アメリカ村の再生とふるさと教育	和歌山県日高郡美浜町の全域	カナダ資料保存のための呼びかけやカナダ資料館資料の引取り、タウンウォッチングを実施する。公民館や古民家を活用し、地元産物を食べられる漁師レストランやふるさと資料館、ゲストハウス等を整備。 ふるさと教育充実のため、移民関係授業や教養講座を実施。歴史的な国際性から、カナダ対応やインバウンド拡大のため、英語版「語り部ジュニア」を養成。パンクバーに生徒中心の使節団を派遣し、高齢カナダ移民のインタビューを録音、使節団の帰郷後、移民キャンプを開催。地域コミュニティの場として、旧三屋小学校を活用。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai51nintei/plan/y368.pdf			R4.3.31

認定された地域再生計画(第72回認定(令和6年11月)反映分)

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
和歌山県	和歌山県日高郡美浜町	ふれあいと健康と起業のまち「みはま」プロジェクト	和歌山県日高郡美浜町の全域	美浜町吉原地区に松林を活用してものづくりと農業支援拠点を整備する。本事業により、雇用創出、地方活躍人材の育成に資するとともに、子供たちと触れ合うことにより高齢者の生きがいを生み出す。本拠点の管理運営は子育てママで構成する団体に任せ、将来一般社団法人化することで、M字カーブを解消して、女性活躍社会の実現に資する。更に、松林育成と松葉堆肥の産産化のため、雑木等を採集し、隣接する松林内には、津波避難スペースを確保し、松原小学校では、ふるさと教育に取り組む。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第43回(2) H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai59nintei/plan/y369.pdf			R4.3.31
和歌山県	和歌山県日高郡美浜町	美浜町まち・ひと・しごと創生推進計画	和歌山県日高郡美浜町の全域	美浜町の人口減少に歯止めをかけるために、ア、しごとを創るまちづくり事業イ、魅力創るまちづくり事業ウ、笑顔創るまちづくり事業エ、未来を守るまちづくり事業オ、絆を創るまちづくり事業の5つの事業を行い、経済活動やコミュニティ活動等の活力の衰退を食い止め、安定した生活・暮らしの存立を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に關連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai56nintei/plan/a107.pdf			R7.3.31
和歌山県	日高町	人と自然が共生し、豊かであるおいのあるまち「ホッとタウン・ひだか」	和歌山県日高郡日高町の全域	日高町は紀伊半島の西部海岸沿いに位置する穀倉地帯で、水稲や果樹、野菜等の複合経営が農業の主要業態である。また、豊かな自然環境を背景に観光の場として親しまれ、町では「ホッとタウン・ひだか」を標語にまちづくりを進めている。目下、町の課題は生活様式や農業生産様式の変化に伴う農業用排水の汚濁と、これに伴う悪臭や生活環境の悪化に対応することである。このため町では汚水処理施設等の整備に努めてきたが、汚水処理人口普及率は44%と全国平均を大きく下回っている。町では汚水処理施設の整備によって環境保全を図り、人と自然が共	汚水処理施設整備交付金	第01回(1) H17.6.17	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/kouzou2/kouhyou/050617/dai1/258tok.e.pdf			H22.3.31
和歌山県	和歌山県日高郡日高町	日高町シティプロモーション・海外観光客誘致事業	和歌山県日高郡日高町の全域	「クエの町ひだか」として日高町の天然クエが観光食材として関西地方では定着しつつあるが、全国的なイベントの参加や市場調査を行うことにより関東地方にも情報発信し、日高町の知名度向上と来町する観光客の増加に繋げる。また、親日国であるベトナムを対象国とした海外観光客の誘致のためのプロモーションを積極的に行い誘客に繋げ、新しいひとの流れを作り多様な交流活動を通じて、地域の産業活性化を促進し、国内・国外において交流人口の拡大を目的とする。	地方創生推進交付金	第43回(2) H29.5.30	R1.8.23	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai59nintei/plan/y106.pdf			R2.3.31
和歌山県	和歌山県日高郡日高町	日高町まち・ひと・しごと創生推進計画	和歌山県日高郡日高町の全域	地方自治体としては、非常に珍しく人口増加の町ではあるが、令和2年ごろをピークに減少していくことが予測されています。「人口を維持すること」を最重要課題として次の基本目標を掲げ、将来的に安定した人口構成の実現を図る。 基本目標1 定住・移住を促進するとともに、日高町ファンを増やす 基本目標2 結婚・出産・子育ての希望をかなえるとともに、人材を育てる 基本目標3 誰もが安全・安心に暮らせる魅力的なまちをつくる 基本目標4 観光客を増やすとともに、いきいきと働けるようにする	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に關連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai59nintei/plan/b180.pdf			R7.3.31
和歌山県	和歌山県日高郡由良町	由良町の産業を支える紀伊水道銀行整備計画	和歌山県日高郡由良町の全域	由良町の人口減少や少子高齢化は著しく、今後、町の経済的・社会的な活動に大きな支障を及ぼすことが考えられます。そこで地域を活性化させる取組として、サイクリストにやさしいまちづくりや観光業と連携したブルーツーリズムの推進等により、新しい人の流れをつくり、また、町のブランド商品の創出により新たな雇用を創出する。それによって産業の底上げを図り、地域再生を目指す。	地方創生推進交付金	第40回(2) H28.12.13	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai40-2nintei/plan/a301.pdf			H31.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。(平成30年4月1日以降 報告分)

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画(第72回認定(令和6年11月)反映分)

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日 以降、変更認定を 行ったものを除く。)	軽微な変更報告 後のURL	計画の 終了年月日 (和暦)
和歌山県	和歌山県日高郡由良町	由良町まち・ひと・しごと 創生推進計画	和歌山県日高郡由良町の全域	由良町総合戦略において、雇用創出、交流人口の拡大、定住対策、子育て環境の整備及び地域活性化を図ることで、由良町人口ビジョンで示した2060年の目標人口4,700人を目指していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に關連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3. 3. 31	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai59nintei/plan/b101.pdf			R7. 3. 31
和歌山県	和歌山県日高郡印南町	印南町まち・ひと・しごと 創生推進計画	和歌山県日高郡印南町の全域	本計画は、本町の人口の現状と将来の展望を提示する「人口ビジョン」において設定された目標人口と「第6次印南町長期総合計画」で定めた「まちの将来像」を見据え、その実現に必要な5年間の方策を示すものであり、「まち・ひと・しごと創生印南町総合戦略(第2期)」「(令和3年度策定)に準じるものである。企業版ふるさと納税を活用した事業として6つの事業を記載している。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に關連する寄附を行った法人に対する特例	第67回 R5. 3. 31	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai67nintei/plan/z0085.pdf			R7. 3. 31
和歌山県	みなべ町	海・山・川の恵みの中で人が輝く町づくり再生計画	和歌山県日高郡みなべ町の全域	和歌山県みなべ町は農林産業を主要産業とし、沿岸部は県立自然公園に指定されるなど、自然環境に恵まれた観光地でもある。しかし、近年では一部の地域の水質汚濁が顕著で、特に町内の二級河川・古川は全国の河川水質でワースト5に2回も入ったほか、農村部周辺水路の水質が生活雑排水により悪化している。町では平成5年に町下水道基本構想を策定して課題に取り組んだが、汚水処理人口普及率は平成16年度末で50%で高い水準とは言えない。このため、一層の施設整備によって自然環境の保全と住民の文化的・南生的な生活環境の確保による地域再	汚水処理施設整備交付金	第01回(1) H17. 6. 17	H20. 3. 31	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/080331/plan/98a.pdf			H22. 3. 31
和歌山県	和歌山県日高郡みなべ町	住み続けたい～地域の交流拠点施設によるまちづくり計画	和歌山県日高郡みなべ町の区域の一部(高城地域)	少子高齢化が進む中山間地域である高城地域において、小さな拠点である高城公民館をトレーニング教室や介護予防サロンなどの機能を持たせることにより、高齢者の憩いの場を増やし、活気あふれる集いの場を実現し、高齢者の生きがいづくりの支援、多世代との交流などを図ることを目標とする。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29. 2. 24	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai41nintei/plan/a408.pdf			R3. 3. 31
和歌山県	和歌山県日高郡みなべ町	未来へ繋ぐ環境遺産～アカウミガメ保護PRでまちづくり	和歌山県日高郡みなべ町の全域	千里の浜は、アカウミガメの産卵地として本州最大規模を誇ります。生態研究やバイオロギング研究の拠点として国内の研究者が調査している。調査には、地元青年団体が県内外のボランティアも多く加わり、調査活動や浜清掃などの保全活動を行っている。こうした環境保全活動を下支えるため、調査基地と情報発信を目的とした複合施設を整備することで、全国に向けて環境保全のまち・みなべ町をPRする。	地方創生拠点整備交付金	第43回(2) H29. 5. 30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai43-2nintei/plan/a534.pdf			R4. 3. 31
和歌山県	和歌山県日高郡みなべ町	オリンピック新種目スポーツライミングでスポーツのまちづくり	和歌山県日高郡みなべ町の全域	みなべ町は、全国的に知られた梅の産地であり、南高梅は全国的ブランドになっている。また、平成27年には、梅の栽培を中心とした農業の確立システムが世界農業遺産「みなべ・田辺の梅システム」として認定された。町の特産である梅とスポーツを融合させ、梅の疲労回復などの効能やスポーツ向けの新製品開発などにより、梅の消費拡大やオリンピック新種目である町立のボルダリング施設を有効活用させ、スポーツを通じた交流促進を図るとともに、町外からの人の流れを作り、若者が行きたい、集まりたい町をつくる。	地方創生推進交付金	第51回 H31. 3. 29	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/plan/a612.pdf			R4. 3. 31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。(平成30年4月1日以降 報告分)

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画(第72回認定(令和6年11月)反映分)

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
和歌山県	和歌山県日高郡みなべ町	みなべ町まち・ひと・しごと創生推進計画	和歌山県日高郡みなべ町の全域	みなべ町の総人口は2020年現在、減少傾向にあり、特に、少子高齢化は今後も進行していくことが予想されます。このまま人口減少が進行すると、町の基幹産業であるうめ産業やコミュニティ活動等の活力を衰退させ、安定した生活・暮らしそのものの存在を脅かす事象となることが危惧されるため、4つの基本目標を掲げ、人口減少に歯止めをかけるものとします。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai58nintei/plan/a151.pdf			R7.3.31
和歌山県	日高川町	廃校校舎を活用した地域交流計画	和歌山県日高郡日高川町の区域の一部(中津地区)	日高川町では、廃校となった、旧子十浦小学校施設を社会教育施設として転用することにより都市住民との交流拠点とするとともに、旧川中第一小学校施設を酒の醸造・製造に取組む企業に無償貸与して産業振興及び地域振興を図る。	公共施設の転用に伴う地方債繰上償還免除補助金で整備された公立学校の廃校校舎等の転用の弾力化	第05回 H18.11.16	H20.7.9	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai10nintei/080709/33a.pdf			H26.3.31
和歌山県	和歌山県日高郡日高川町	加工施設を核とした日高川町美山地域再生計画	和歌山県日高郡日高川町の区域の一部(美山地域)	日高川町の美山地域は、日高川の上流で山間部に位置している。美山地域の女性で構成する生活改善グループ美山支部は、従来より地域資源を活かした加工品づくりを進めてきた。その中でも最も好評なのがイタドリ(当地方の方言で「ごんぼら」)を使った全国でも珍しい加工品の「ごんちゃん漬け」である。しかし、近年、シカの食害により激減しており、和歌山県林業試験場の指導の下で耕作放棄地を活用し栽培をしている。今後、栽培面積を拡大していく予定もあり、生産量の増加と新たな商品の開発を図り地域再生に取り組んでいきたい。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai41nintei/plan/a409.pdf			R3.3.31
和歌山県	和歌山県日高郡日高川町	日高川町まち・ひと・しごと創生推進計画	和歌山県日高郡日高川町の全域	日高川町の人口については、昭和30年の19,377人をピークに減少傾向にあり、平成27年には9,776人となっており、60年間で9,601人(49.5%)が減少している(国勢調査)。人口の減少は、10歳代後半から20歳代前半の若い世代を中心として、進学・就職を機に都市部へ転出し、その後地元に戻らないことが人口減少の大きな要因と考えられる。これらの課題に対応するため、5つの基本目標を掲げ、人口減少に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai59nintei/plan/b182.pdf			R7.3.31
和歌山県	和歌山県西牟婁郡白浜町	白浜町ITビジネスオフィス整備計画	和歌山県西牟婁郡白浜町の全域	企業誘致を推進することにより、雇用機会の創出及び労働人口の流入による地域活性化を目的とする。目的を達成するため、本町における企業誘致拠点施設の整備を行う。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai41nintei/plan/a410.pdf			R3.3.31
和歌山県	和歌山県西牟婁郡白浜町	白浜町の雇用を見据えた先進的観光ビジネス推進計画	和歌山県西牟婁郡白浜町の全域	行政と観光関連事業者、観光客を繋ぐ中間支援機能として白浜版DMOの設置準備を行い、周遊型観光開発の整備、強みを活かした体験型ツーリズムの強化、通年型観光リゾート地のブランド化、恵まれた水産資源を活用した水産ブランドの普及を目指すことにより、地域経済効果の創出と雇用の促進を目的とする。	地方創生推進交付金	第43回(2) H29.5.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai43-2nintei/plan/a535.pdf			R2.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年4月1日以降 報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和6年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
和歌山県	和歌山県西牟婁郡白浜町	白浜町まち・ひと・しごと創生推進計画	和歌山県西牟婁郡白浜町の全域	本町の人口減少に歯止めをかけながら、町の持続的発展を目指し、第2次白浜町まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく「白浜ブランドの向上・創出」、「白浜町の特徴を活かした雇用の創出」、「若者がまちにとどまり、戻ってこられる環境づくり」、「安心して子どもを産み、育てられる環境づくり」、「安心・安全で快適な暮らしの確保」のちっつの基本目標と「多様な人材の活躍を推進する」、「新しい時代の流れを力にする」を掲げ、人口減少の抑制と地域活力のさらなる向上に取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例	第61回 R3.8.20	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai61nintei/plan/a065.pdf			R7.3.31
和歌山県	和歌山県西牟婁郡上富田町	きらりくちくまの健康増進計画	和歌山県西牟婁郡上富田町の全域	人口減少の中、上富田スポーツセンターをスポーツ観光と健康対策、介護予防事業の拠点とし、更なる充実を図り、介護給付費等の増加の抑制と交流人口の増加を図る。また、南紀地方の豊かな自然と観光名所を活かし、体験型観光のパッケージ化を目指す。	地方創生推進交付金	第40回(2) H28.12.13	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai51nintei/plan/y370.pdf			H31.3.31
和歌山県	和歌山県西牟婁郡上富田町	くちくまのウエルネスタウン構想	和歌山県西牟婁郡上富田町の全域	人口減少の中、今後、地方創生を取り組んでいく課題として、スポーツのまち上富田のブランディング化を図り、スポーツセンターの利用者の増加と地域内消費の促進を図り、地域経済の活性化に取り組む。また、その中で町民の運動や健康に対する意識を高め、スポーツセンターを拠点とした諸施設の更なる活用を図り、介護給付費等の伸び率の抑制に努める。上富田町民はもちろんのこと、上富田町を訪れる人も心身ともに健康になるための施策を実施していく。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai51nintei/plan/a613.pdf			R4.3.31
和歌山県	和歌山県西牟婁郡上富田町	上富田町まち・ひと・しごと創生推進計画	和歌山県西牟婁郡上富田町の全域	本町の総人口は本格的な減少傾向の入り口に立っている。また、低い出生率が続き、少子化が進行する中で、生産年齢人口も減少し、平均寿命の伸長もあいまって急速に高齢化が進んでいくものと考えられる。本町においては、転出が多い15歳～24歳の年齢層が定住するように、今後も住みやすい町づくりを続けていく必要がある。また、子育て期にあたる20～39歳女性人口の減少などを考えると、自然増減と社会増減の両面に対する施策に取り組む必要があると考える。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例	第55回(2) R2.3.31	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai5502ninte/plan/b348.pdf			R7.3.31
和歌山県	和歌山県西牟婁郡すさみ町	多世代交流による「生涯活躍」のまちづくり	和歌山県西牟婁郡すさみ町の全域	当町の海・山に囲まれた自然豊かな立地条件と充実した子育て施策による「安心して子育てができるまち」を広く内外にPRを行うとともに、町民が健康で明るい生活を営み、生きがいや仲間の輪を広げる場の拠点となる施設を整備し、多世代交流による健康で生涯活躍のまちづくりを目指す。また、「健やかに子育て！はつらつと生涯活躍のまちづくり」をスローガンに人口流出を少しでも和らげ、子どもが少ないからこそできる1人1人に行き届いた施策で子育て世代の移住定住を促進する。	地方創生拠点整備交付金 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例	第41回 H29.2.24	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai41nintei/plan/y458.pdf			R3.3.31
和歌山県	和歌山県西牟婁郡すさみ町	すさみ町総活躍！オールすさみプロジェクト	和歌山県西牟婁郡すさみ町全域	紀勢自動車道の開通によりすさみ町が紀南地域のゲートウェイの役割を担っていることは確かであるが、次の目的地への休憩地や、露降地を眺めるだけの通過点になるのではなく、来訪者をすさみ町の体験者とし、すさみ町への滞在者に誘っていくため、体験型観光プラン・体験メニューの創出や町ブランド商品の創出を行う。	地方創生推進交付金	第49回 H30.8.31	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai49nintei/plan/a093.pdf			R3.3.31

認定された地域再生計画(第72回認定(令和6年11月)反映分)

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
和歌山県	和歌山県西牟婁郡すさみ町	すさみ町まち・ひと・しごと創生推進計画	和歌山県西牟婁郡すさみ町の全域	すさみ町総合戦略で掲げる「若い世代が出会い・結婚・出産・子育てしやすい環境をつくる」、「すさみに「しごと」を増やし、安心して働ける仕組みをつくる」、「すさみ町へ新しい「ひと」の流れをつくる」、「すさみの「まち」に活力をもたらし、安心して暮らせる社会環境をつくる」を4つの基本目標に位置づけ、地域活性化に現実的かつ着実に達成するため、2060年までに330人の人口減少抑制を行い、「高齢者1人当たり生産年齢人口1.3人」を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例	第55回(2) R2.3.31	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai5502ninte/plan/a349.pdf			R7.3.31
和歌山県	和歌山県東牟婁郡那智勝浦町	にぎわい拠点施設整備計画	和歌山県東牟婁郡那智勝浦町の全域	観光宿泊施設が集中する町内中心部に物産販売拠点施設を整備し、那智山等観光名所から観光客の流れを町の中心部へ呼び込みます。観光客の滞留時間を長くし、地元住民の利用と併せて町内での消費拡大を狙います。町内の特産品を一カ所で販売することで、那智勝浦町の魅力PRを図ります。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai41ninte/plan/a412.pdf			R3.3.31
和歌山県	和歌山県東牟婁郡那智勝浦町	那智勝浦町まち・ひと・しごと創生推進計画	和歌山県東牟婁郡那智勝浦町の全域	那智勝浦町の人口については、昭和30年の26,645人をピークに減少が続いており、令和22年(2040年)に9,906人、令和42年(2060年)には6,326人まで減少することが見込まれる。こうした急速な人口減少を遅減させ持続可能な那智勝浦町を維持するために、出生数の維持及び転出抑制・転入促進を図り、令和42年(2060年)に人口8,000人台の維持を目指すこととした。本目標の実現に向けて、6つの事項を基本指針に掲げ、着実に事業の実施に取り組み、急速な人口減少の遅減を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例	第60回 R3.7.9	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai60ninte/plan/a061.pdf			R7.3.31
和歌山県	和歌山県那智勝浦町	地域DMO 那智勝浦観光機構を核とした観光地域づくり推進計画	和歌山県那智勝浦町の全域	地域DMO「一般社団法人 那智勝浦観光機構」を核に、地域の多様な関係者を巻き込みながら、既存の観光資源を活用した観光地域づくりを推進し、域内消費額の拡大による新たな雇用の創出や担い手不足の解消、交流人口及び移住・定住者の増加へとつなげ、観光で「稼いで潤す町」実現を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai63ninte/plan/a0935.pdf			R7.3.31
和歌山県	和歌山県東牟婁郡太地町	太地町まち・ひと・しごと創生推進計画	和歌山県東牟婁郡太地町の全域	・くじらを核とした産業振興で「豊かで活力あるまち」づくりを創造する事業 ・地域資源・伝統を活かし「魅力あるまち」を創造する事業 ・子育て世代が「住んでみたい」と思うまちを創造する事業 ・安全安心な暮らしを実現する事業 ・くじらと自然公園のまちづくりを推進する事業	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai58ninte/plan/a152.pdf			R7.3.31
和歌山県	和歌山県東牟婁郡古座川町	古座川にぎわいコミュニティ活動推進計画	和歌山県東牟婁郡古座川町の全域	当町が少子高齢化、人口減少を最小限に抑えるため、誰もが安心して子どもを育てられるよう、子ども子育て世代にとって優しい環境と、幅広い世代が集える環境を整備する。子どもや子育て世代を中心とした世代を超えた町民等の集い、多世代での交流や地域イベント等の開催などにより、「子育て」を地域で支えることのできるまちづくりを推進するとともに、町内外間の交流の活性化により地域経済の活性化と移住定住の促進を図る。	地方創生拠点整備交付金	第43回(2) H29.5.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai43-2ninte/plan/a536.pdf			R4.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年4月1日以降 報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和6年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
和歌山県	和歌山県東牟婁郡古座川町	ゆずの里を中心としたコミュニティ活動推進計画	和歌山県東牟婁郡古座川町の全域	当町では急速な少子高齢化と人口減少が進むとともに、多くの集落で小規模化が進み、集落機能の維持も深刻な問題となっている。6次産業化施設整備を実施し、加工の効率化を図るとともに、新たな商品開発を行い販売高の向上を図る。このことにより地域の生産者の農業所得向上、就労機会の創出を図り、地域活力を再生し、移住定住・交流の促進、人口減少の抑制を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	-	https://www.chikiki/tiikisai/sei/dai47hntei/plan/a398.pdf			R5.3.31
和歌山県	和歌山県東牟婁郡古座川町	古座川町まち・ひと・しごと創生推進計画	和歌山県東牟婁郡古座川町の全域	人口減少対策に町をあげて取り組むための方針として第2期「古座川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、その着実な実行を通じて、町民とともに自治を育み、「きらりと光る まちづくり」を実現します。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第62回 R3.11.26	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai62nntei/plan/a063.pdf			R7.3.31
和歌山県	和歌山県及び和歌山県東牟婁郡北山村	全国唯一、飛び地の村の「ひと」と「しごと」をつなぐ、みちネットワーク計画	和歌山県東牟婁郡北山村の全域	本計画地域は国道169号の主要幹線道路が整備されており、村道下尾井木屋西久保線において狭い箇所がみられ、林道相須大谷線においては、法面の風化による崩土、落石のほか、舗装が経年劣化により改良を要する箇所が多数みられる。林道相須大谷線周辺では森林経営計画が策定されており、今後、皆伐や間伐、植栽といった森林施策の計画があり、安全な通行、利便性の向上のため、村道・林道の改良整備を図る必要がある。	地方創生道整備推進交付金	第63回 R4.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai63nntei/plan/b373.pdf			R9.3.31
和歌山県	和歌山県東牟婁郡串本町	地域資源を生かすアウトドア拠点整備事業計画	和歌山県東牟婁郡串本町の全域	波が穏やかで魚種が豊富な根杭海水浴場は、フィッシングカヌーの絶好のフィールドで、付近の大型ホテル宿泊客が楽しめる海洋アクティビティ等の整備が求められている。地方創生加速化交付金を活用し、フィッシング・カヤックやスタンドアップパドルボードを購入し、「アウトドア拠点施設」として整備した。春～秋の3シーズン常時観光客が利用できる体験メニューとして確立していくためには、フィッシング・カヤック等を海の家付近に常時保管し、スムーズに観光客に貸し出しを行うことができるよう艇庫の整備を行う。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai41nntei/plan/a413.pdf			R3.3.31
和歌山県	和歌山県東牟婁郡串本町	串本町まち・ひと・しごと創生推進計画	和歌山県東牟婁郡串本町の全域	串本町の現状の人口動態が継続すれば10年後には老年人口（65歳以上）の占める割合が50%近くになり、その後もその割合が拡大していくことが予想される。このような状況が予想される中で、持続可能な串本町を維持していくために、過去の高齢化の結果による人口減少は許容しつつ、2060年には地域社会の成長性が高く見込める人口構成への転換を目指す方向として取り組みを強化し、着実に実施していく必要がある。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（2） R2.3.31	R3.8.19	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai56nntei/plan/y020.pdf			2021年6月に申請した地域再生計画の変更の認定の日
和歌山県	和歌山県東牟婁郡串本町	第2期串本町まち・ひと・しごと創生推進計画	和歌山県東牟婁郡串本町の全域	わが国が直面している人口減少、少子高齢化は依然として深刻な状況であり、国だけでなく、都道府県、市町村が連携し長期間にわたり取り組まなければならない問題だが、地域によって状況が異なり、それぞれの地域特性に沿って強みを活かして、問題解決に向かって地域全体が同一の方向で対策を講じていく必要がある。国が「まち・ひと・しごとの創生」に向けた政策5原則を掲げている中、串本町においても、この政策5原則に基づき施策を展開することが必要である。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第61回 R3.8.20	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai61nntei/plan/a066.pdf			R7.3.31

認定された地域再生計画（第72回認定（令和6年11月）反映分）

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年4月1日以降 報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
和歌山県	和歌山県	未来を拓く”地域GX・DX”の構築～和歌山県のサステナブルな成長実現に向けて～	和歌山県の全域	和歌山県らしいGXやDXに向けたビジネスモデル等の構築と、普及・展開を促進することを目的に、幅広い関係者と連携しながらビジネスモデルの構築に向けた実証事業を実施するとともに、地域における波及効果も大きい小水力発電の実装や最適な交通ネットワークの構築に向けた支援を行う。	地方創生推進タイプ	第70回（1） R6.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai70nintei/plan/a0314.pdf			R9.3.31
和歌山県	和歌山県	大阪・関西万博を契機とするSDGsを踏まえた地域振興	和歌山県の全域	本県の経済を支える中小企業や将来を担う若年層のSDGsに対する関心を高めるとともに、各地でイノベーションを産み出している体制を構築していくために、地域資源を活用した商品やコンテンツを創出等する取組に対する支援やマッチングイベントの開催を通じて県内企業におけるSDGsを活かしたビジネス展開を促進するとともに、若年層等が最先端技術を体験・学習するイベントを開催する。	地方創生推進タイプ	第70回（1） R6.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai70nintei/plan/a0315.pdf			R9.3.31
和歌山県	和歌山県及び和歌山県紀の川市	「フルーツ王国」紀の川市の道路ネットワーク強化による地域活性化計画	和歌山県紀の川市の全域	「基幹農道として、農作物輸送の効率化による労働生産性の向上を目的とした広域農道の整備が望まれている。」「広域農道の開通は、新たな主要観光ルートとして特に奈良和自動車道から高野山へのルートとして期待できる。」及び「主要道路網を補完し市内の農産物直売施設や観光拠点等をつなぐ市道の舗装修繕、歩道の整備や視界不良箇所の改善等を一体的に整備することで道路ネットワークを強化し、これら拠点への人の流れを創出することにより観光客の減少に歯止めをかける必要がある。」	地方創生道整備推進交付金	第70回（1） R6.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai70nintei/plan/a0316.pdf			R11.3.31
和歌山県	和歌山県和歌山市	大阪・関西万博を契機としたわかやまし観光拡大プロジェクト	和歌山県和歌山市の全域	関西国際空港からのアクセスの良さ等の地理的利点を生かし、インバウンド等の観光客が旅ナカだけでなく旅マエから本市の見どころを認識できるような情報発信や、観光客のスムーズな受け入れのための体制づくり等を通して、大阪・関西万博を契機としたインバウンド等の観光客の増加に努めるとともに、観光客の市内周遊を促進し、滞在時間・消費額の増加を図る。	地方創生推進タイプ	第70回（1） R6.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai70nintei/plan/a0317.pdf			R9.3.31
和歌山県	和歌山県和歌山市	若者世代を中心としたまちづくりによる次世代人材育成プロジェクト	和歌山県和歌山市の全域	若者世代が和歌山市で学び、和歌山市で働くことが叶い、夢や希望を持ちながら潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会を形成するとともに、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保及び地域における魅力ある多様な就業機会の創出を一体的に推進することで、急激な人口減少に歯止めをかけ、持続可能で未来に希望の持てる和歌山市の実現を目指す。	地方創生推進タイプ	第70回（1） R6.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai70nintei/plan/a0318.pdf			R9.3.31
和歌山県	和歌山県岩出市	道の駅根来さくらの里にぎわい創出計画	和歌山県岩出市の全域	府県間道路にある直売所機能をもつ道の駅に人が集うために施設を整備することで地元農家や商工会などの関係者が活躍できる場を作り、地元農産物の売上増加による産業活性化と市の観光PRの強化による交流人口の増加を取り組み、市の活性化を図る。	地方創生拠点整備タイプ	第70回（1） R6.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai70nintei/plan/a0319.pdf			R11.3.31